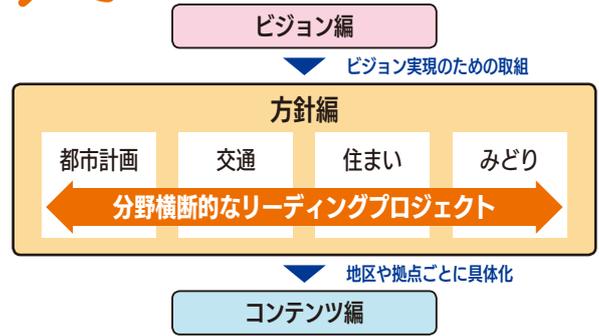


方針編

「暮らしとまちのビジョン」を実現するために、
「都市づくりのポリシー」や「将来のまちの“もよう”と“つくり”」に基づいて、
各分野で取り組む施策を示します。

1 ビジョンの実現に向けて

方針編では、「暮らしとまちのビジョン」で描いた将来像を実現するために、「都市づくりのポリシー」や「将来のまちの“もよう”と“つくり”」に基づいて推進する、都市計画・交通・住まい・みどりの4分野の施策を体系化するとともに、分野横断的なリーディングプロジェクトを立ち上げます。



施策の推進にあたっては、4分野の緊密な連携はもちろん、『まちだ未来づくりビジョン2040』のもと、経済・環境・福祉・教育など他分野の関連施策と一体的に取り組みます。

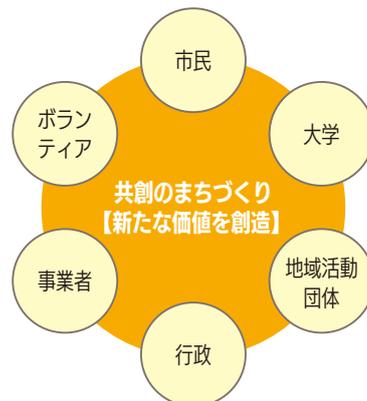
また、具体的な事業については、財政見通しと必要事業費から重点化し、『まちだ未来づくりビジョン2040』の実行計画である町田市5カ年計画に示します。

キャッチコピー	なんだかんだまちだ								
	ここでの成長がカタチになるまち			誰もがホッとできるまち			わたしのココチよさがかなうまち		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
なりたいまちの未来									
施策	赤ちゃんに選ばれるまちになる	未来を生きる力を育み合うまちになる	自分らしい場所・時間を持てるまちになる	いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	人生の豊かさを実感できるまちになる	つながりを力にするまちになる	ありのまま自分を表現できるまちになる	思わず出歩きたくなるまちになる	みんなが安心できる強いまちになる
まちだ未来づくりビジョン2040	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p>施策 3-2</p> <p>町田ならではの地域資源を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身近に農のあるまちづくり ●里山環境の活用と保全 </div> <div style="width: 15%;"> <p>施策 8-1</p> <p>気軽に出かけてつながれる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動しやすい交通体系の構築 ●便利で快適な日常生活をおくれる環境の整備 </div> <div style="width: 15%;"> <p>施策 8-2</p> <p>ライフスタイルに合わせて自分らしくまちをえるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な暮らし方や働き方を支える空間づくり ●オープンスペースの活用 ●新たな賑わいと交流の創造 </div> <div style="width: 15%;"> <p>施策 8-3</p> <p>健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●みどりを活用した心地よい環境づくり ●みどりととの関わりによる健康的な暮らしの支援 </div> <div style="width: 15%;"> <p>施策 9-1</p> <p>ひと・まちを災害に強くする</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インフラの耐災害性向上 ●耐震性が低い建築物の耐震化 </div> </div>								

町田市都市づくりのマスタープラン	暮らしとまちのビジョン	みんなの“したいこと”で人とまちがつながり わたしの“ココチよさ”がかなうまち	
	基本方針	都市計画	資源を賢く使って、しなやかで多様性があるウォークアブルな都市の空間や機能を整える
		交通	日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくる
		住まい	ライフステージやライフスタイルに合わせて暮らしを楽しむため、自由に選択できる住まいを整える
		みどり	生きもの・文化が育まれてきたみどり環境を保全・継承するとともに、みどりを日常的に活用しながら、暮らしを豊かにしていく

町田市5カ年計画

そして、「住む・働く・学ぶ・交流する・憩う・楽しむ・体験する」といった都市活動を展開する多様な主体（周辺市も含む）が一体となって、「共に創る」を前提にみんなの“したいこと”の実現に取り組みます。



～「まちだ未来づくりビジョン2040」とSDGs～

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために2030年までに世界中で取り組む国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、未来を見据えたバックカスティング[※]の発想を活用し「誰一人取り残さない」ために、先進国を含めた全ての国で取組が進められています。

市がこれまでに進めてきたまちづくりの取組は、多くの点でSDGsの理念や目標と合致しています。『まちだ未来づくりビジョン2040』では、政策や施策の推進を通してSDGsの実現に貢献していくことを掲げています。



SDGsの17の目標



【貧困】
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



【教育】
すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



【不平等】
各国内及び各国間の不平等を是正する。



【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



【持続可能な生産と消費】
持続可能な生産消費形態を確保する。



【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



【海洋資源】
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



【陸上資源】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：国土交通省資料、町田市「まちだ未来づくりビジョン2040」

2 都市計画



1 施策の全体像

方針編《都市計画》

基本
方針

『資源を賢く使って、しなやかで多様性がある
ウォーカブルな都市の空間や機能を整えること』を目指す

方針編(都市計画)の役割

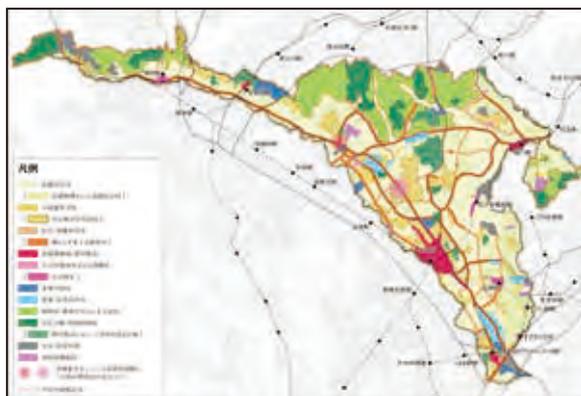
都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、ビジョンの実現に向けた、土地利用(空間・機能・環境)方針、都市施設(基盤)等の方針を示す

ビジョンの実現に向けた都市計画分野の取組の基本的な考え方

- 地域の特性に合わせて、多様性・多機能性がある魅力的な空間と、目的地まで誰もが移動しやすい機能を整える
- 災害などのリスクや時代の変化に対応した、誰もが安全で快適に暮らせる「しなやかな都市」の機能を整える
- 十分に活用されていない、地域の資源を使いやすくするための仕組みを整える
- 地域のまちづくりを推進し、さまざまな主体が活動しやすい仕組みを整える

施策Ⅰ

地域の特性や
暮らしの変化に合わせて
多様な土地利用を誘導する



施策Ⅱ

暮らしを支える
都市基盤の整備を
推進・促進する



施策Ⅲ

暮らし・活動の
変化に合わせて
都市の性能を上げる

施策一覧

施策	取組の方向性	主な取組
施策Ⅰ 地域の特性や暮らしの変化に合わせて多様な土地利用を誘導する	取組の方向性① 地域の特性に合わせて都市の空間・機能を整える	①土地利用の類型ごとに方針を定めて機能を誘導 ●現在の土地利用の維持・継承を基本に、 集約型の都市構造 への再編や土地利用の複合化の要素を加える ●多摩都市モノレール町田方面延伸を契機に、「暮らしのかなめ」にふさわしい都市空間・景観の形成 住居系→住環境維持＋生活利便施設誘導 商業系→商業だけでなく業務(シェア・コワーク等)・居住など誘導して多機能化 工業系→周辺環境に配慮した既存産業育成と企業誘致 自然系→市街化を抑制しつつ自然環境と調和した土地利用誘導
	取組の方向性② 環境変化を見据えて都市の空間・機能を整える	
施策Ⅱ 暮らしを支える都市基盤の整備を推進・促進する	取組の方向性① 移動しやすい交通の基盤を整える	①多摩都市モノレール町田方面延伸に伴う軌道や道路等の整備の推進・促進 ②東京における都市計画道路の整備方針に位置づけられた道路の整備の推進・促進 ③みちづくり・まちづくりパートナー事業に位置づけられた道路の整備の推進 ④交通ネットワーク強化に資する基盤整備(駅周辺) ⑤その他の交通基盤整備の推進・促進
	取組の方向性② 人中心の都市基盤を整える	①居心地が良く出歩きたくなる都市基盤の整備・活用 ●道路空間(歩行者空間、バリアフリー動線、自転車走行空間)の整備・活用、公園・緑地の整備等 ②新たな暮らし方に対応する都市基盤の整備 ●デジタルインフラ整備の推進、先端技術を活用した維持管理等 ③公共施設(建築物)をより良いかたちに再編
	取組の方向性③ 安全・安心に暮らせる都市の基盤を整える	①総合治水対策の推進 ●河川整備の推進(要請)、雨水管渠 ^{かんきょ} ・貯留施設の整備等 ②震災対策の推進 ●緊急輸送道路・啓開道路の整備(要請)、地域防災拠点・避難場所等の整備等 ③環境と調和した身近な生活基盤の整備 ●処理施設の計画的整備と運営等
施策Ⅲ 暮らし・活動の変化に合わせて都市の性能を上げる	取組の方向性① 活動しやすい都市にするための取組を推進する	①ウォーカブルなまちの実現 ●都市の中のさまざまな機能・資源をつなぐ 歩行者空間ネットワーク の形成 ●道路(歩道空間)と沿道空間・建築物低層部が一体となった 魅力ある通り の形成 ●憩いやにぎわいがあり、滞在を楽しむことができる(フレキシブルに活用できる)オープンスペースの創出 ②まちの多様性・多機能性の向上 ●公共施設(建築物)の再編と合わせた複合化・多機能化 ●大規模団地の再生・再編と合わせた多機能化 ●低層住居専用地域等における暮らしを支え豊かにする機能の誘導 ●都市公園における都市機能の導入 ③先端技術の導入・活用 ●先端技術(AIやIoT、ビッグデータ、情報通信ネットワーク等)を活用した都市の課題解決や暮らしの質的向上
	取組の方向性② 都市の基本性能を上げる取組を推進する	①居心地よい街並み景観・都市空間の形成 ②災害に強い安全なまちの形成 ③まちの環境性能の向上

2 施策

施策Ⅰ 地域の特性や暮らしの変化に合わせて多様な土地利用を誘導する

市の総人口（2022年1月現在43.0万人）は、近い将来、長期にわたる減少局面（まちだ未来づくりビジョン2040における2040年の将来人口40万人）に移行し、少子高齢化も一層進行していきます。

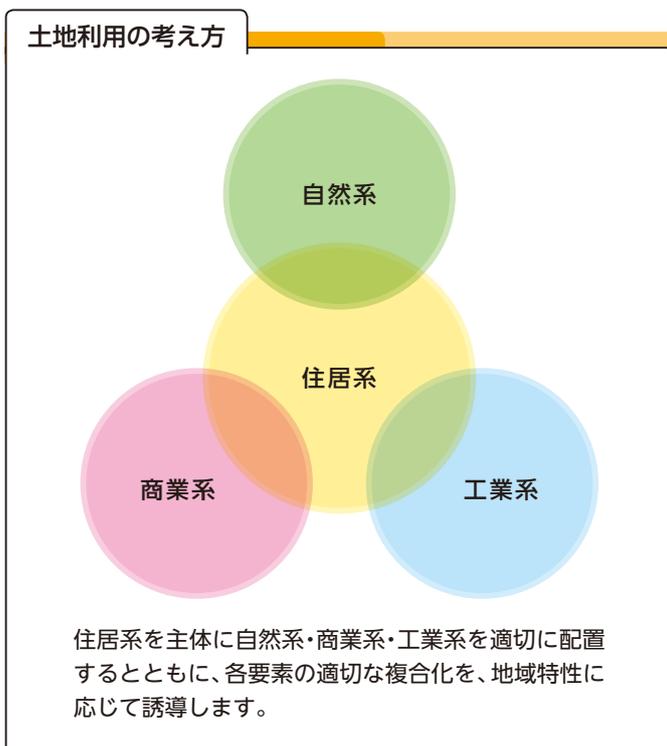
当面は急激な市街地の縮小やスポンジ化が進む状況にはないため、市街化区域^{用語}は現状維持を基本としますが、長期的には、都市の持続的発展や効率的な都市経営の観点から、集約型の都市構造^{用語}への再編を見据えた取組が必要です。

現在、市内の土地利用は、「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」が程よく配置された「ちょうどよさ」が魅力であり、こうしたバランスの良い土地利用を維持・継承していきつつ、多摩都市モノレール町田方面延伸をきっかけに、都市骨格軸へ都市機能の誘導を図るなど、「暮らしのかなめ」を中心としたまちを形成していきます。

また、社会状況や暮らしの変化、ライフスタイル^{用語}の多様化に適切に対応するため、住宅地に新たな機能を誘導するなど、土地利用の複合化を図ります。

施策Ⅰ 取組の方向性① 地域の特性に合わせて都市の空間・機能を整える

- 現在の、住居系を主体に自然系・商業系・工業系が適切に配置された土地利用の維持・継承を基本に、集約型の都市構造への再編や、土地利用の複合化の観点を加え、土地利用の類型ごとにふさわしい機能の誘導を図ります。
- 「暮らしのかなめ」とした地域には、その地域特性に応じて、必要な都市機能の誘導を図ります。



土地利用の類型

住居系	低層住宅地
	区画整理された住宅地
	中高層住宅地
	主な集合住宅団地
	住宅・農業共存地
	住宅・商業共存地 暮らしを支える複合地
商業系	商業業務地（都市拠点）
	生活利便性を支える商業地
	生活拠点
工業系	産業市街地
	産業・住宅共存地
自然系	樹林地・農地を中心とする地区
	主な公園・地域制緑地
その他	大学・研究所等

複合化のイメージ

住居系と商業系の複合

(例)

- 「住宅・商業共存地」
- 「生活利便を支える商業地」
- 「低層住宅地」で、暮らしを支え豊かにする機能の誘導を図る地域
- 「中高層住宅地」で、大規模団地の再生・再編と合わせた多様な機能を誘導する地域
- 「商業業務地」で、商業業務と共存し、一定の住環境水準を確保した中高層住宅を誘導する地域

住居系と自然系の複合

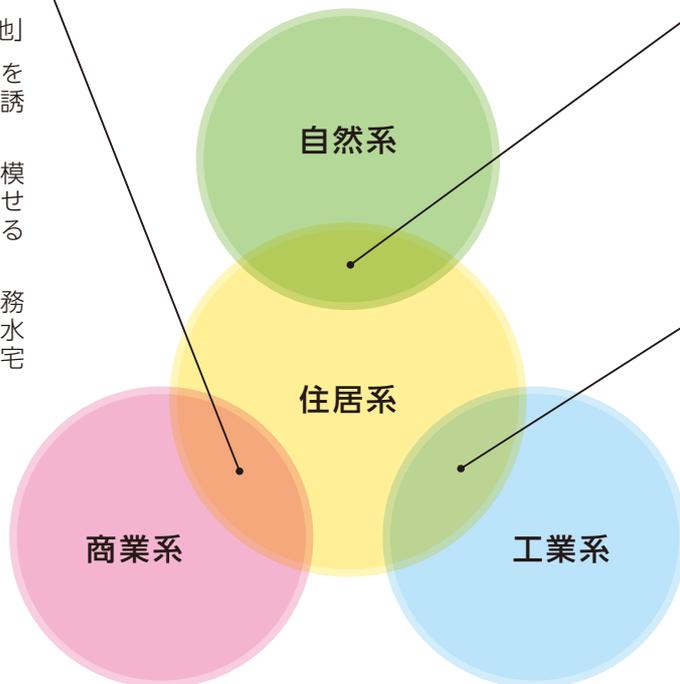
(例)

- 「住宅・農業共存地」
- 「樹林地や農地を中心とする地区」で、低密度な住宅地を形成する地域

住居系と工業系の複合

(例)

- 「産業・住宅共存地」



《イメージ例》

「低層住宅地」では、ニーズに応じて小規模店舗や医療・福祉等の生活利便施設を誘導



「商業業務地」では、商業業務と共存した中高層住宅の立地を許容



「住宅・農業共存地」では、地域に残る農地を保全し、農と調和した良好な住環境を維持



「中高層住宅地」では、住宅団地の再生に合わせて、多様な都市機能や多様な種類の集合住宅・住戸を誘導



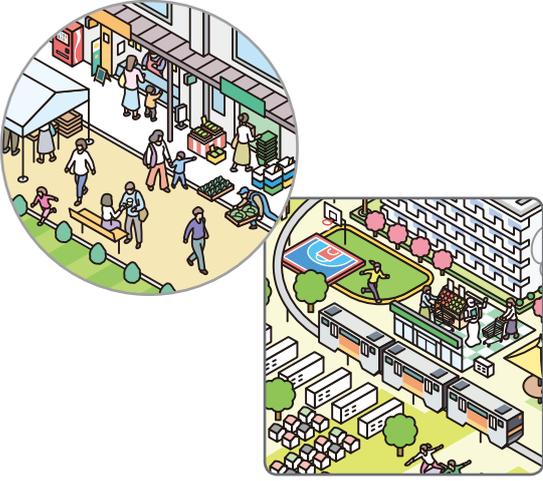
「住宅・商業共存地(幹線道路沿道)」では、後背住宅地の日常生活を支える施設等を誘導



類 型	
住居系	低層住宅地 区画整理された住宅地
	中高層住宅地 主な集合住宅団地
	住宅・農業共存地
	住宅・商業共存地
	暮らしを支える複合地
商業系	商業業務地（都市拠点）
	生活利便性を支える商業地 生活拠点
	産業市街地 産業・住宅共存地
工業系	樹林地・農地を中心とする地区
	主な公園・地域制緑地
その他	大学・研究所等

暮らしのかなめ

各地域の特徴を活かした暮らし、日常の生活を不便なく送るために買い物・飲食・病院などの日々の暮らしや活動を支える都市機能を維持・育成します。




■地域類型別の「暮らしのかなめ」の方針について

<p>住宅・商業共存地</p> <p>暮らしを支える複合地</p> <p>住宅地内 下山崎 薬師台 金井 藤の台 三輪緑山 南大谷 森野 西成瀬 金森 木曾東</p> <p>主要な街道等の沿道 町田街道 芝溝街道 鎌倉街道 等</p>	<p>住宅地内や通り沿いの「暮らしのかなめ」</p> <p>スーパーやコンビニ、かかりつけの医院、お気に入りのカフェやパン屋、行きつけのごはん屋など、地域に根付いたお店等を維持・育成します。</p> <p>また、子育てファミリーが集まる場所に使ったり、空き地で小さなマルシェを開いたり、多機能にみんなが使いこなせる場を形成します。</p>
<p>商業業務地（都市拠点）</p> <p>町田駅周辺 鶴川駅周辺 南町田グランベリーパーク駅周辺 多摩境駅周辺 忠生周辺</p>	<p>主要な駅周辺の「暮らしのかなめ」</p> <p>町田駅や南町田グランベリーパーク駅などのように、大きな拠点として魅力と活力にあふれた場所であると同時に、周辺の住宅地で生活する市民にとって日々の暮らしを支える場を形成します。</p>
<p>生活利便性を支える商業地</p> <p>真光寺広袴 鶴川団地 忠生・根岸 成瀬台 つくし野駅 すぐかけ台駅</p> <p>生活拠点</p> <p>相原駅 成瀬駅 玉川学園前駅 木曾山崎</p>	<p>身近な駅周辺の「暮らしのかなめ」</p> <p>通勤や通学で駅を利用したり、バスなどで他の目的地に移動する人たちも集まります。</p> <p>日々の暮らしを支えることに加えて、郵便局や銀行、学習塾や習い事の間、医療施設やスポーツジムなど、日常生活の中で必要な用事や目的を果たすための場を形成します。</p>

施策Ⅰ 取組の方向性② 環境変化を見据えて都市の空間・機能を整える

- 多摩都市モノレール町田方面延伸を契機とした、駅周辺のまちづくりや導入空間となる道路等の整備と合わせ、「暮らしのかなめ」にふさわしい魅力ある都市空間や景観を形成します。

多摩都市モノレール沿いの都市の空間・機能の誘導イメージ

■モノレール下部や沿道の歩行・滞留空間を形成



■モノレール沿いに連続性のあるみどりやオープンスペース^{（用語）}を配置



■沿道の店舗やオープンカフェ等の誘導により、にぎわいある出歩きたくなる通りを形成



①土地利用の類型ごとに方針を定めて機能を誘導

住居系土地利用

▶低層住宅地

- 土地区画整理事業^{▶用語}など、面的に開発された戸建て住宅地では、今後、一斉に建築物の更新期を迎えるとともに、人口減少により、空家・空き地の発生等が懸念され、住宅以外への転用も含めて新たな土地利用を検討します。
- 住宅地の特性を踏まえ、多様な住まいのニーズに配慮しながら、長期にわたって活用できる社会的ストックとなるように、現在の良好な住環境を保全・育成していきます。
- 新たに形成される住宅地では、周辺環境と調和した、みどり豊かでゆとりある住環境を誘導します。
- 既存住宅地のうち、土地区画整理事業等が行われていない地区では、生活道路^{▶用語}やみどりの確保を図りながら、既存の街並みに配慮した建て方を誘導し、みどり豊かで良好な住環境を形成していきます。
- 高齢化の進展や働き方の変化などに対応した暮らしやすい生活圏の形成に向け、地域のニーズに応じて、小規模な店舗や医療・福祉施設、ワークスペース等の生活利便施設の誘導を検討します。

▶中高層住宅地

[団地]

- 高経年化している団地では、多摩都市モノレール町田方面延伸や社会状況の変化、各団地の立地特性、人口動態、地域ニーズ等を踏まえ、適切な土地利用及び市街地密度を検討します。
- 団地の再生にあたっては、多様な都市機能やさまざまな種類の住宅（賃貸か分譲だけでなく、例えば、シェア型住宅、学生向け住宅、サービス付き高齢者向け住宅^{▶用語}、共用ワークスペース付き住宅など）の誘導、緑豊かなオープンスペース^{▶用語}の確保により「住む」だけでなく「働く・交流する・活動する」まちに再生を図ります。
- 人口減少の進行が想定される団地については、中長期的には移転・再配置や住宅以外への転換も含め、適切な土地利用を検討します。

[団地以外の中高層住宅地]

- 市街地に点在する中高層住宅地や、駅周辺商業地の後背、幹線道路沿道では、街なかの住宅地としての立地条件の良さを活かしながら、都市基盤の整備状況に応じて、中高層住宅の立地を許容する住宅地としていきます。
- これらの中高層住宅の立地にあたっては、周辺の住宅の日照・通風などの居住環境に配慮しつつ、商業施設の営業や工場の操業とも調和を図った、良好な住環境の確保を図っていきます。

▶住宅・農業共存地（住宅地の中に農地が複合する地域）

- 市街化区域^{▶用語}内農地が多く存在する地区では、今後も農地の維持を基本とし、宅地化される場合には、主要な生活道路、公園などを整備し、みどりと調和した良好な住環境を形成していきます。

▶住宅・商業共存地

- 幹線道路沿道については、後背の住宅地の環境悪化を招くおそれのない商業等の暮らしを支える施設と住居が共存する複合的な土地利用を誘導します。
- 「暮らしのかなめ」とした街区（下山崎、薬師台、金井、藤の台、三輪緑山、南大谷、森野、西成瀬、金森、木曾東）や主要な幹線道路沿道については、後背地に位置する住宅地の日常生活を支える商業、福祉・医療、集配施設等を誘導します。

商業系土地利用

▶ 商業業務地

〔都市拠点周辺地域〕

- 立地利便性の高さを活かした、大規模商業施設や個性的な飲食店・物販店・サービス店等の多様な商業機能、ワーキングスペース^{▶用語}、サテライトオフィス^{▶用語}など柔軟な働き方に対応する業務系機能、文化・交流機能、宿泊・滞在機能、居住及びこれを支える医療・福祉・公共サービス等の生活支援機能等の複合的な集積を図ります。
- 楽しく歩ける通りの形成に向け、歩道状空地の創出、沿道建築物の低層部への飲食店・物販店等のにぎわいを生む施設及び形態意匠の誘導、屋外空間でのオープンカフェなど多様な都市活動の展開を促進します。
- みどりやオープンスペースを充実させ、近隣の都市公園^{▶用語}との連携により、多様な都市活動とみどり豊かな憩いの場を備えた複合的な魅力がある都市空間を形成します。

〈町田駅周辺〉

- 多摩都市モノレール町田方面延伸による交通結節機能の充実を見据え、商業、業務・産業、居住、文化・教育・交流、公共・公益などの多様な機能の高度な集積と土地の高度利用を誘導します。
- 中高層住宅が増加傾向にある土地利用の実態・動向を踏まえ、商業施設や業務施設と中高層住宅の共存を図るエリアの設定を検討します。このエリアでは、商業業務地としてのにぎわいの連続性を維持するため、通りに面する建築物低層部は商業業務機能を誘導します。また、一定の住環境水準が確保できるように建築物の規模・形態等の規制を検討します。
- 商業施設等と一体となった魅力的なみどり・オープンスペースを創出するとともに、駅周辺から商店街、芹ヶ谷公園、境川等を結ぶ快適な歩行者ネットワークにより、回遊性の高い都市空間を形成します。

〈鶴川駅周辺〉

- 駅前広場や自由通路、川崎市側と連携した道路整備等により交通機能を強化するとともに、商業、文化・交流、業務、居住などの都市機能が集積した安全で利便性の高い拠点を形成します。
- 駅の南北、鶴見川や香山緑地等の自然・文化資源、周辺の商業・公共施設を結ぶ快適な歩行者ネットワークにより、回遊性の高い都市空間を形成します。

〈南町田グランベリーパーク駅周辺〉

- 駅近接の商業施設と鶴間公園が空間的・機能的に融合し、商業、文化・交流、市民活動支援、業務、居住などの都市機能がコンパクトに集積した拠点を形成します。
- 駅や鶴間公園、商業施設及び周辺にある地域資源を結ぶ快適な歩行者ネットワークにより、回遊性の高い都市空間を形成します。

〈多摩境駅周辺〉

- 後背にみどりを抱える地形や、研究開発機能のほか広域型商業施設の集積を活かしながら、リニア中央新幹線による国内外の人やモノの交流の増加を見据え、多様な商業・業務、宿泊、サービス、福祉・医療などの多様な都市機能が集積した拠点を形成します。

〈忠生周辺（モノレール駅（想定））〉

- 多摩市・相模原市各方面と市内の交通ネットワークが結節する拠点として、人やモノなどが交流し、みどりの中で便利に暮らせる市街地を形成します。
- 周辺に分布する丘陵地の緑や大規模団地・大学・公共施設等の資源を活かし、多様な商業施設やワークスペース、医療・福祉、文化・交流、居住・教育・レクリエーションなどの機能の充実を図り、地域の中心地となる拠点を形成します。
- 歩行者や自転車利用者が景色を楽しみながら、地域を回遊できるネットワークを形成します。

▶生活利便性を支える商業地

- 住宅市街地に近接した生活拠点である相原、玉川学園前、成瀬、木曽山崎の各駅周辺の商業地については、地域の多様な世帯の生活利便性を支えるため、商業施設、福祉・医療施設、ワークスペース、交流・スポーツ・金融・公共公益施設等の維持・誘導を図ります。
- 周辺住民の活動や交流の場となる日常生活の中心地（すずかけ台駅、つくし野駅、真光寺広袴、成瀬台、鶴川団地、忠生・根岸）では、生活利便性と地域コミュニティを支えるため、生活密着型の商業施設・医療施設、ワークスペース、交流、福祉、子育て支援、公共公益施設等の都市機能の維持・誘導を図ります。

工業系土地利用

▶産業市街地

- 市内の産業機能の定着のために、産業振興施策と連携しながら、産業地を維持します。また、産業構造の変化や周辺環境との調和に配慮しながら産業地の整備を図ります。
- 東京都の『都市のグランドデザイン』で位置づけられた「多摩イノベーション交流ゾーン^{▶用語}」の一角を担う多摩境駅周辺は、リニア中央新幹線や圏央道、多摩都市モノレールなどの道路・交通ネットワーク、及び大学や企業、研究機関などの集積を活かして、域内外のさまざまな主体との交流を促進し、多様なイノベーション^{▶用語}が創出される産業地の育成を図ります。
- 市内の産業機能の定着と活性化を図るため、旭町、図師、鶴間や小山ヶ丘などにおいて、周辺環境と調和した工業機能等の導入により、工業地としての育成を図っていきます。
- 東名高速道路横浜町田インターチェンジ周辺は、交通条件の良さを活かした流通・業務機能の集積を図ります。
- 市内産業の活性化に資する企業を誘致するため、大規模な土地利用転換の際には、周辺環境との調和に配慮しながら、新たな産業地の整備を検討します。

▶産業・住宅共存地（工業地の中に住居系用途が複合する地域）

- 工場や倉庫と住宅などが混在する地区では、周辺環境と調和する都市型産業機能の定着及び導入を図っていきます。
- 工場用地が他の用途に転換される際には、周辺の住環境や工場の操業環境と調和した土地利用となるよう誘導します。

自然系土地利用

▶樹林地・農地を保全する地区

- まとまった樹林地や農地は、生態系や自然地形、営農環境を保全するために、現在の緑農環境を保持し、他の土地利用への転換を抑制していきます。
- 洪水緩和・水資源貯留・水質浄化、景観形成、生物生息の場として重要な役割を果たす樹林地は全市的なみどりの連続性確保の観点から重要となる拠点的緑地を中心に、緑地保全の諸制度を活用して、積極的に保全していきます。
- 農地については、環境上の機能を有する緑地としての役割を踏まえつつ、農作物の生産地として、また市民が農とふれあえる場として位置づけ、農業振興や観光施策と連携して、その保全を図っていきます。
- 所有者の高齢化や後継者不足などにより耕作を放棄した農地や、手入れの行き届かない樹林地については、市民と協働してその保全・活用を図っていきます。

▶ 自然環境との調和に配慮する地区

- 既に、一定の都市的土地利用が行われ、自然的土地利用と混在している区域については、無秩序な開発、不良市街地の発生や景観破壊などを防止するため、自然資源や周辺環境への影響に配慮した、立地、環境、緑化、美観等に関する一定の技術基準を満たす土地利用を誘導していきます。
- 里山^{▶用語}の既存集落地や、多摩都市モノレール沿線、自然的、農業的な環境の中での居住施設の立地などについては、地域全体としての空間的なあり方を大切にしながら、必要な生活環境を整えていくため、低密度な土地利用を基調として、『市街化調整区域の地区計画における運用方針（2019年）』に基づき、土地利用の誘導を図っていきます。

『町田市市街化調整区域における地区計画の運用指針』とは

市街化調整区域^{▶用語}において地区計画制度を活用するにあたり、活用の目的や配慮事項、具体的なルールの考え方などを示したものです。

市街化調整区域では、基本的に都市的な開発が抑制されていますが、地区計画^{▶用語}を定めることで既存の集落に住み続けるために必要な開発や土地利用、地域資源を活かしたエリア活性化につながる施設機能の導入などが可能になります。

町田市の市街化調整区域は、暮らしの質や多様な働き方が求められる時代において、大きな可能性と魅力を秘めた地域です。例えば、里山から得た材料を使った作品や製品を販売して生業としたり、都心に通勤することを前提としない働き方といった新たなライフスタイル^{▶用語}を実践しながら、地域の活力と経済的な基盤を生み出せるエリアでもあると考えられます。

町田市では、この可能性を育み、市街化調整区域全体の価値を高めることにより、豊かな自然環境や美しい里山景観を次世代へ引き継ぐことを目指します。

市街化調整区域における地区計画の活用イメージ(集落活性化型)



▶ 河川

- 市内を流れる主な河川沿いは、生物生息の場として、また、防災、学習、レクリエーションなどの多様な役割を担い、都市生活に潤いを与える貴重な資源として、源流付近の谷戸をはじめとした緑地や農地と一体的に保全し、市民が水辺や自然とふれあえる場としていきます。
- 市内の湧水周辺についても、樹林地の保全など、適切な土地利用としていきます。

▶ 大規模な公園・地域制緑地

- 自然環境保全をはじめ、レクリエーション、防災、景観形成などの観点から、特に重要な樹林地や農地などの自然的土地利用については、風致地区^{▶用語}、特別緑地保全地区^{▶用語}、東京都保全地域^{▶用語}等の地域制緑地^{▶用語}として位置づけ、その確実な保全に努めます。また、多くの市民が利用できるよう、都市公園^{▶用語}等の施設緑地として整備を図っていきます。

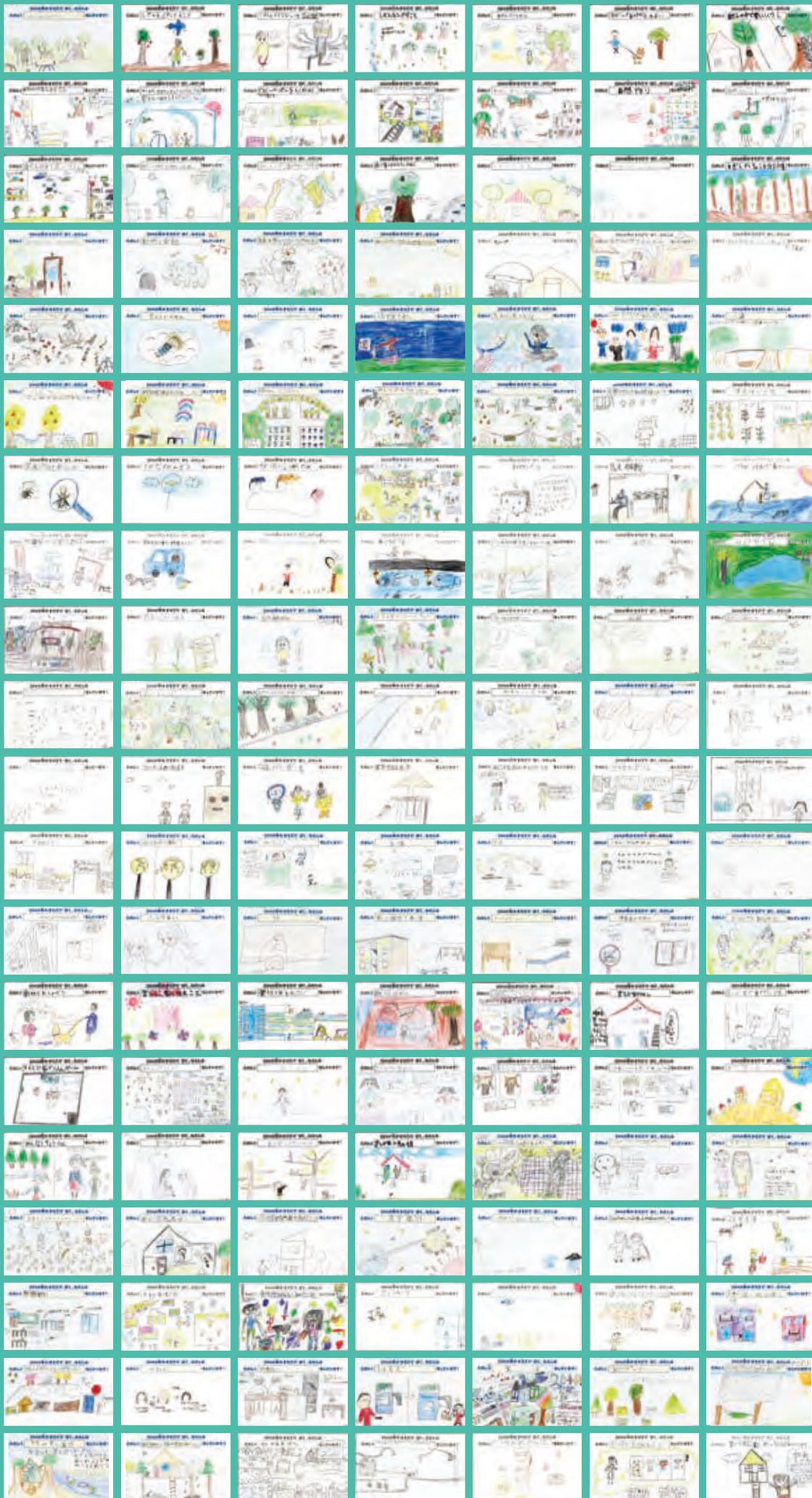
その他

▶ 大学・研究所等

- 市内にある大学や民間の研究所などの大規模な教育・研究施設については、地域に開放された施設として利用できるように関係機関に働きかけていきます
- 現在の土地利用・市街地密度の維持を基本とし、社会・経済状況の変化により土地利用が転換される場合、周辺の都市環境との調和に配慮した適正な土地利用の誘導を図ります。

▶ 供給処理施設

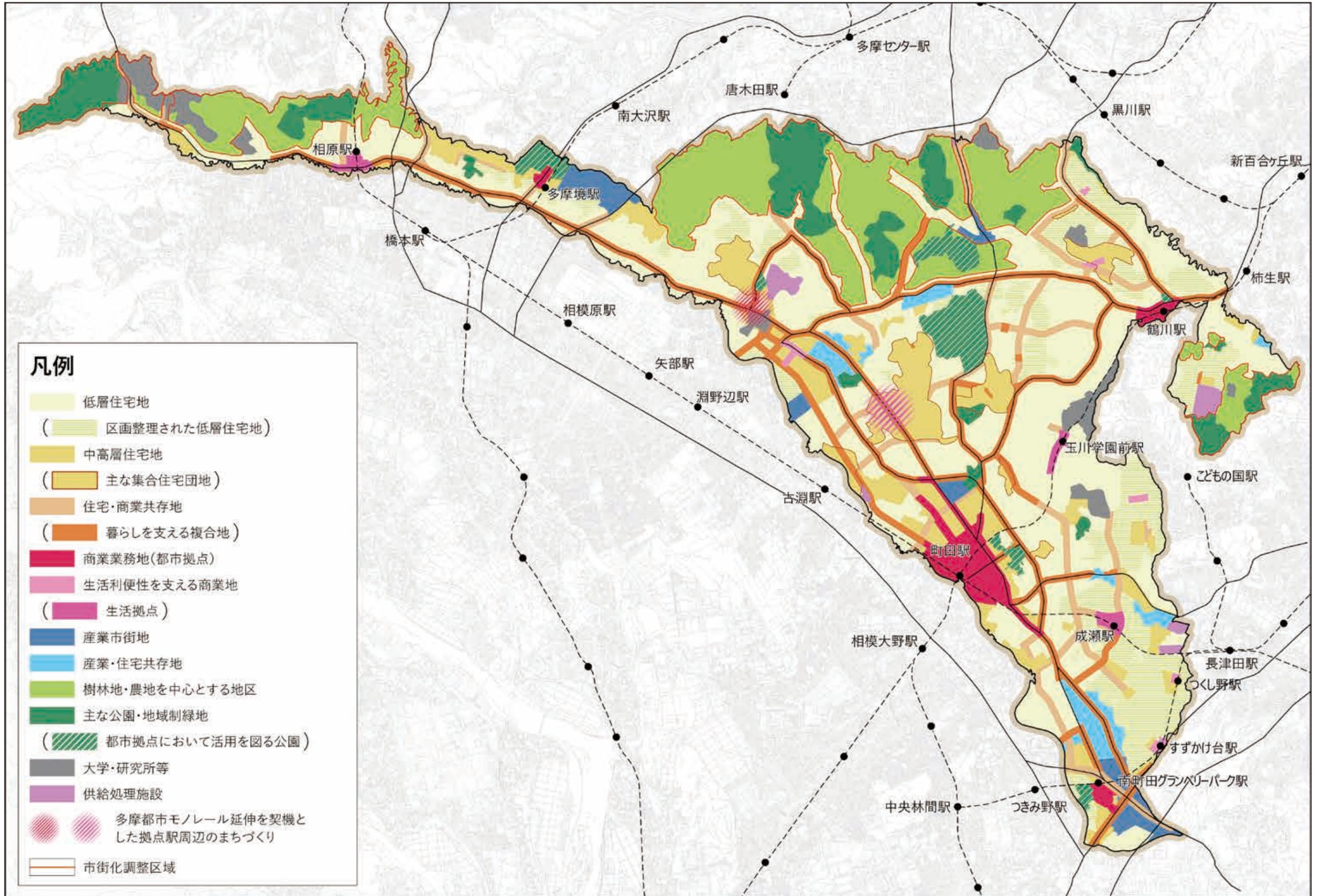
- 上下水道、廃棄物処理施設などの供給処理施設は、安全で快適な都市生活を支える基盤施設として、資源の循環や自然環境の保全、周辺環境との調和に配慮しながら、将来を見通した適切な配置・整備を図っていきます。



みんなの「みらい」を描いてみよう！ギャラリー

02

土地利用方針図



凡例

- 低層住宅地
- (区画整理された低層住宅地)
- 中高層住宅地
- (主な集合住宅団地)
- 住宅・商業共存地
- (暮らしを支える複合地)
- 商業業務地(都市拠点)
- 生活利便性を支える商業地
- (生活拠点)
- 産業市街地
- 産業・住宅共存地
- 樹林地・農地を中心とする地区
- 主な公園・地域制緑地
- (都市拠点において活用を図る公園)
- 大学・研究所等
- 供給処理施設
- 多摩都市モノレール延伸を契機とした拠点駅周辺のまちづくり
- 市街化調整区域

施策Ⅱ 暮らしを支える都市基盤の整備を推進・促進する

市民や事業者などさまざまな主体が、多様な都市活動を安全・快適に展開するためには、それを支える都市基盤が適切に整っていることが必要です。

子どもから高齢者まで誰もが安全・快適に、日常の身近な移動も広域の移動もできる、移動しやすい交通の基盤整備を推進します。

また、車を気にせず安全・快適に歩ける道路や、通信・デジタル環境といった、人の暮らしや活動の視点を重視した人中心の都市基盤の整備・再構築を推進します。

そして、近年、頻発・激甚化する自然災害及び、感染症などのリスクへの対応、地球温暖化の緩和に向けた環境負荷の少ない都市への取組など安全・安心に暮らせる都市基盤の整備を推進します。

施策Ⅱ 取組の方向性① 移動しやすい交通の基盤を整える

- 市内と市外、拠点間をつなぐ、「大きな・速い」交通を支える、都市基盤の整備を推進します。
- 概成の基幹交通網を活かしつつ、多摩都市モノレール町田方面の延伸を契機とした新たな道路整備等により、市内の交通ネットワーク向上を図ります。

主な取組

①多摩都市モノレール町田方面延伸に伴う軌道や道路等の整備の推進・促進

- 多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けて、東京都や関係機関と事業化に向けて、具体的な調整を進めます。
- 導入空間となる道路や軌道について関係機関と協議の上、整備を推進・促進します。

②東京における都市計画道路の整備方針に位置づけられた道路の整備の推進・促進

- 東京における都市計画道路^{▶用語}の整備方針に基づき、優先的に整備すべき路線について、都と役割分担の下、都市計画道路の整備を着実に進めます。
- 自動車交通量や社会情勢等も踏まえ、新規都市計画道路の検討を進めるとともに、必要に応じて都市計画道路網の見直しを行います。

③みちづくり・まちづくりパートナー事業に位置づけられた道路の整備の推進

- ②の路線のほか、市にとって重要な役割を果たす都道については、東京都と連携・協力して整備を行い、交通の円滑化・歩行者の安全性・利便性の向上などを図ります。

④交通ネットワーク強化に資する基盤整備(駅周辺)

- 駅利用者の歩きやすさや安全性を確保し、駅周辺の円滑な交通流動を実現していくため、バス交通の充実度や駅勢圏の大きさなど各駅が担う交通結節機能の役割に応じて、駅前広場、駐車場、駐輪場の整備や、歩行空間の確保などを進めていきます。
- 多摩都市モノレール町田方面延伸を契機に交通結節性が高まる町田駅、木曽山崎団地、忠生周辺については、新たな交通需要に応じて交通基盤を強化していきます。

⑤その他の交通基盤整備の推進・促進

- 小田急多摩線のJR横浜線・相模線方面への延伸については、その実現に向けて、関係機関との協議を継続していきます。
- 小田急小田原線の相模大野駅までの連続立体交差化をはじめ、既存鉄道の速達性・快適性の向上に向けた鉄道サービスの拡充について関係機関に働きかけていきます。
- 円滑な通行と交通の安全を確保するため、都市計画道路を補完する準幹線道路等の整備を進めます。

施策Ⅱ 取組の方向性② 人中心の都市基盤を整える

- 都市の基盤整備については、地域の中を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を支える都市基盤など、人の暮らしや活動の視点を重視した整備を推進します。また、居住者や来訪者が歩きたくなる居心地が良い都市を形成するため、都市基盤施設の再構築・利活用を推進します。

主な取組

①居心地が良く出歩きたくなる都市基盤の整備・活用

道路空間の整備・再構築

- 道路の整備・更新にあたっては、歩きやすい歩行者空間の整備を推進します。さらに居住者や来訪者が多く集まる場所においては、居心地が良い環境づくりを進めます。
- 既存の道路において、歩行者、自動車の交通量が多い箇所は、安全性の向上を推進します。
- バリアフリー^{▶用語}基本構想に基づく、生活関連経路において、誰もが安全で快適に移動できるよう、さまざまな関係主体と連携し、バリアフリー動線の確保を進めます。
- 自転車の安全で快適な利用を促進するため、自転車走行空間や駐輪場の整備を推進します。

憩いやにぎわいがあり、滞在を楽しむことができる公園・緑地等の整備

- 拠点となる公園・緑地については、「方針編 5 みどり」に基づく整備を推進します。
- 大規模な開発が行われる際には、「方針編 5 みどり」に基づき、公園・緑地等の整備を誘導します。

②新たな暮らし方に対応する都市基盤の整備

- デジタルインフラ^{▶用語}を都市基盤の一つとして捉え、さまざまな機会に機能強化を図ります。
- センシング技術^{▶用語}を用いた効率的な都市基盤の維持管理や、ビッグデータ^{▶用語}を活用した効果的な公共施設整備等、先端技術の活用を研究します。

③公共施設(建築物)をより良いかたちに再編

- 『町田市公共施設再編計画』等に基づき、地域の多様なニーズに応じた柔軟で付加価値の高いサービス提供のため、行政だけではなく市民や民間事業者等と連携して再編に取り組んでいきます。
- 公共サービスの見直しや効果的な再配置を行うことで、健全に維持管理できる施設総量まで減らします。
- 地域に必要なサービスを維持するために、今後も維持する建築物は、多様なサービス提供や多様な活動を支えるみんなの拠点として多用途・多目的に使える複合施設にします。

『町田市公共施設再編計画』等とは

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための基本方針を示した『町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）』やこの基本計画の方針を踏まえた実行計画である、『みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画』などを指します。

基本計画では、目指すべき姿として「経営的視点に立った管理運営」と「新たな価値の創出」を掲げ、その実現のために建物の総量を減らしていくことや、民間等との連携によるサービスの向上などの4つの基本方針を示しています。

再編計画では、学校、図書館、スポーツ施設といった施設機能ごとの2055年度までの方向性や、その実現に向けた短期・中期・長期の時期別の取組を示しています。

町田市が進める再編は単に施設を減らしコストダウンを図るのではなく、社会状況の変化に対応した「公共施設のより良いかたち」の実現を目指しています。



新たな暮らし方に対応する都市基盤

スマートフォン端末の位置情報ビッグデータを活用した都市基盤整備等の検討

近年、スマートフォン端末の位置情報等を活用することにより、特定のエリア内の歩行者の通行や滞留を時間別・属性別にデータ分析することが可能になってきています。

このような技術により、ミクロな単位で人の流れの実態把握と、各種施策の導入効果などがシミュレーションでき、エリア内の人の行動特性に合わせた公共施設立地の検討など、まちづくりへの活用が期待されます。



出典：国土交通省資料

先端技術を活用した、都市基盤の効率的・効果的なメンテナンス

近年、センサーやロボット、非破壊検査技術などの先端技術の活用により、道路や橋梁などさまざまな都市基盤の損傷等をデータとして把握することが可能になってきています。

このような技術により、危険箇所を早期に検知し事故を未然に防ぐことや、劣化状況の把握により最適な時期に最小限の補修をして維持コストの縮減を図ることが期待されます。



出典：国土交通省資料

施策Ⅱ 取組の方向性③ 安全・安心に暮らせる都市の基盤を整える

- 地震等による災害リスクや環境負荷の低減、近年の気候変動への対応など、市民が安全で快適に暮らすために必要な都市基盤を整えます。
- 整備にあたっては、「方針編 5 みどり」で示す「グリーンインフラ」の考え方にに基づき、自然環境が有する機能を活用した取組を推進します。

主な取組

① 総合治水^{用語}対策の推進



町田市バイオエネルギーセンター

河川整備の推進

- 国、東京都、神奈川県に対して、河川整備の一層の推進を要請していきます。
- 特定都市河川^{用語}である鶴見川流域及び境川流域では、浸水被害防止のための対策を推進します。鶴見川流域については、『鶴見川流域水害対策計画』に基づく対策を推進していきます。また、境川流域については、東京都、神奈川県や流域自治体と協力し、『境川流域水害対策計画』の策定を進め、治水安全度の向上を図ります。境川流域の、木曾東や金森において整備が進められている調節池^{用語}については、計画通りに完了するよう東京都と協力していきます。

雨水管渠^{かんきょ}・貯留施設等の整備

- 近年多発する局所的集中豪雨等による都市型の浸水被害に対応するため、浸水履歴を考慮し、優先順位をつけ雨水管渠^{かんきょ}^{用語}の整備を推進します。
- 道路や公園の整備にあたっては、透水性舗装^{用語}の整備や、雨水貯留浸透施設^{用語}の整備を進めます。
- 近年の降雨の特徴を踏まえ、流出量等の予測の視点も取り入れるなど、みどりの持つ治水機能を活かした取組を検討していきます。

② 震災対策の推進

緊急輸送道路・啓開道路の整備(要請)

- 道路拡幅等が未整備の緊急輸送道路^{用語}について、東京都に対して整備を要請していきます。また、啓開道路^{用語}は、関係機関と調整を図り、幹線道路整備の進捗を踏まえて路線の見直しを図ります。

地域防災拠点・避難場所等の整備

- 小中学校は、避難施設、情報・連絡、物資の供給、救急活動などの機能を果たす「地域防災拠点」になります。そこで、避難生活に必要な発電機等の設備の充実を進めます。
- 小中学校の統廃合にあたっては、必要に応じて、地域防災拠点としての機能の維持、整理を進めます。
- 公園や高校などを、地域の情報連絡・救援活動の拠点機能を持つ避難場所及び避難施設として整備します。
- 公園整備の際には、被災時の避難場所・防災活動の場として、避難者の受け入れ、物資や資材の集積・分配、復旧活動のための資機材置場などの機能を果たせるよう、安全性の向上を図るための整備・改善を進めます。

③ 環境と調和した身近な生活基盤の整備

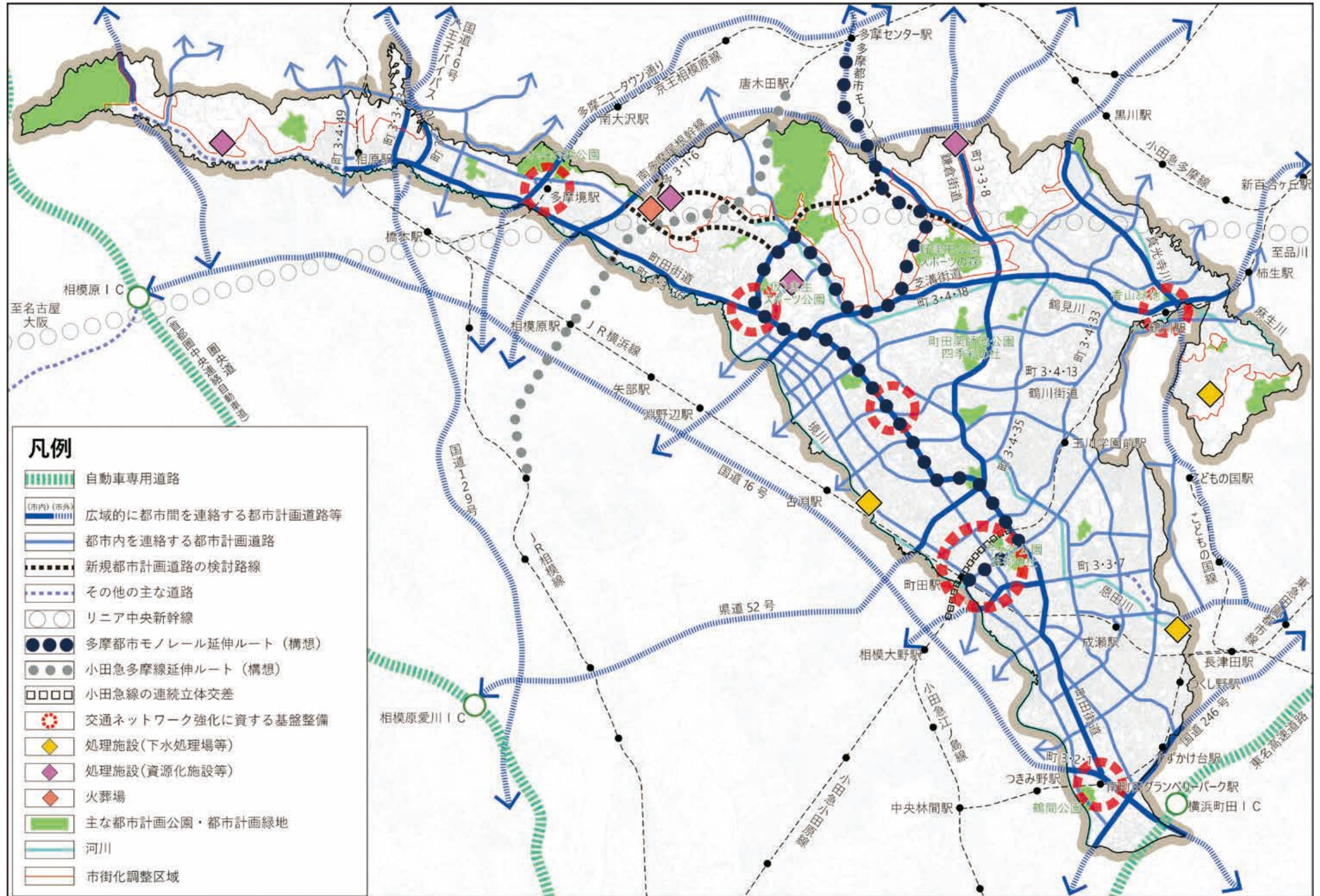
処理施設(下水処理場等)の整備

- 『町田市下水道ビジョン』に基づき、公共下水道の整備を進めるとともに、2ヶ所ある下水処理場を維持・管理していきます。
- 市街化調整区域^{用語}については、公共下水道と合併処理浄化槽^{用語}を併用しながら汚水処理対策を進めるとともに、汚物処理場(境川クリーンセンター)を適切に施設運営していきます。

処理施設(廃棄物処理)の整備

- 2021年度から稼働を開始した町田市バイオエネルギーセンターを適切に施設運営していきます。
- 循環型社会^{用語}を実現するため、『町田市資源循環型施設整備基本計画』に基づき、資源ごみ処理施設を整備します。

都市施設方針図



※「多摩都市モノレール延伸ルート(構想)」及び、「小田急多摩線延伸ルート(構想)」は、「多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会」及び、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」の資料を基に町田市が作成したものです。(本マスタープラン策定時点で都市計画決定されているものではありません。)

施策Ⅲ 暮らし・活動の変化に合わせて都市の性能を上げる

人々の暮らしや都市活動が変化していく中で、今後も選ばれ続ける都市であるためには、さまざまな機会を捉えて都市を更新し、その「性能」を上げていく必要があります。

「活動しやすいまちにするための取組」を都市づくりのさまざまな機会を捉えて推進します。

町田ならではの活動の場や暮らしを楽しめる環境を整え、魅力的なまちなかを快適に移動・滞在できるよう「ウォーカブル^{▶用語}」なまちの性能を高めます。また、まちなかの施設等がさまざまな目的にフレキシブルに対応できるようまちの「多様性・多機能性」を高めます。

一方、市民や来訪者が安心・快適に過ごせる都市であるために、災害などのリスクや環境負荷の低減、時代の変化にしなやかに対応できる「都市の基本性能」を高めます。

施策Ⅲ 取組の方向性① 活動しやすい都市にするための取組を推進する

- 「ウォーカブル」で「多様性・多機能性」のあるまちを実現するための取組や、まちづくりへのさまざまな「先端技術」の導入・活用を推進します。

主な取組**①ウォーカブルなまちの実現****都市の中のさまざまな機能・資源をつなぐ歩行者空間ネットワークの形成**

- 拠点周辺の公園と商業施設及び文化・資源など、地域の各種施設・機能・空間資源をつなぐ回遊性のある歩行者ネットワークの形成を図ります。

道路(歩道空間)と沿道空間・建築物低層部が一体となった魅力ある通りの形成

- 拠点周辺の整備にあたって、道路と沿道の一体的な土地利用や、道路沿いのゆとりある歩行者空間の創出、沿道建築物の低層部分のにぎわい・用途の誘導、まちなかで憩えるオープンスペース^{▶用語}の配慮など魅力ある通りを形成します。

憩いやにぎわいがあり、滞在を楽しむことができる(フレキシブルに活用できる)オープンスペースの創出

- 地域に潜在する有効活用されてない公園、緑農地、広場、道路、水辺などのオープンスペースについては、地域の暮らし・ニーズに合わせフレキシブルに活用することで、まちの居場所を創出します。
- オープンスペースの規模に応じて、憩い・交流・イベント・移動販売や、宅配・介護車両の駐車スペースなど、地域の暮らしに必要なサービスを提供する場として利活用を図ります。
- 交通機能に十分な余裕があり、かつ安全性が確保された道路については、都市に残された貴重なオープンスペースの1つとして柔軟な活用を目指します。
- 大規模な開発などで生み出される公開空地と公共空間を、オープンスペースとして一体的に活用することや、さまざまなチャレンジが展開されるエリアマネジメント^{▶用語}を促進します。

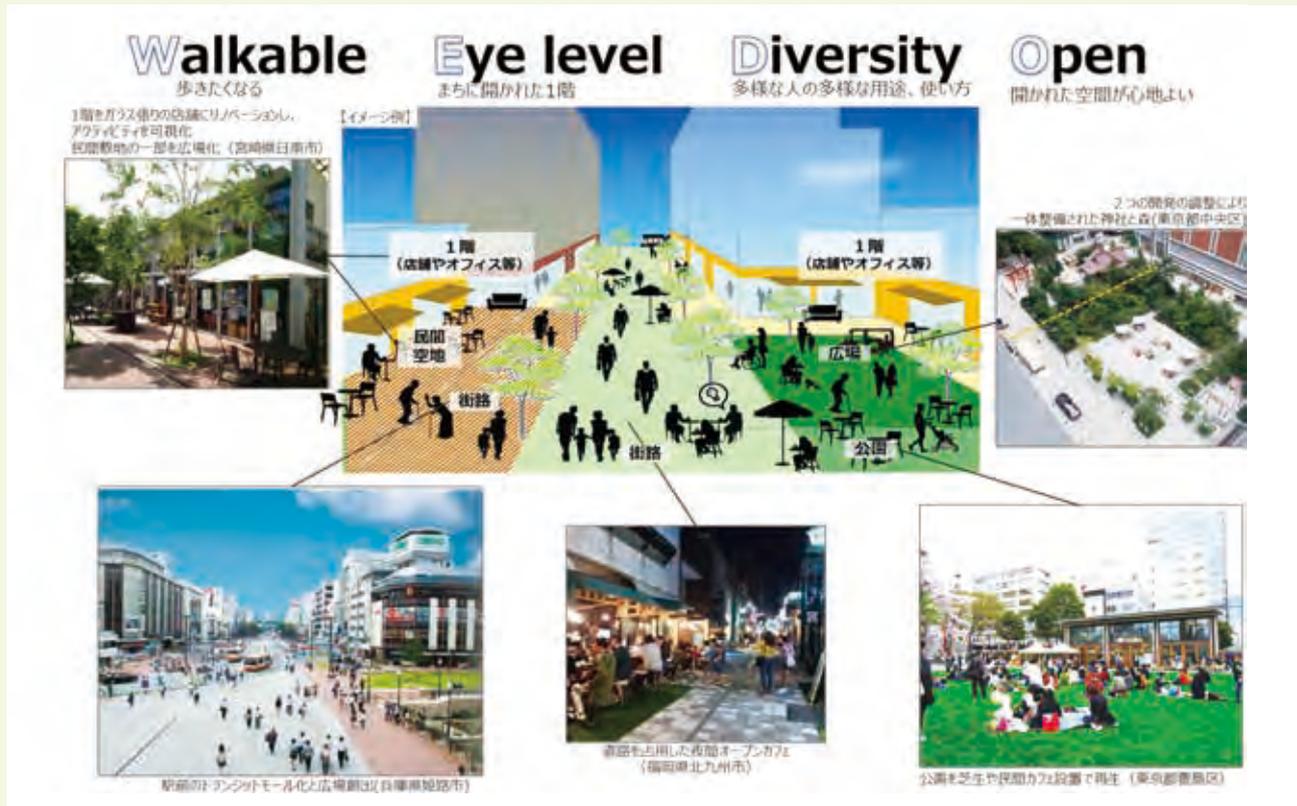
ウォーカブルなまち

世界の多くの都市で、まちなかを車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。こうした動きを踏まえ2019年に国土交通省が設置した「都市の多様性とイノベーション」の創出に関する懇談会において、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生』が今後のまちづくりの方向性として示されました。

この取組に向けた政策実施のパートナーである「ウォーカブル推進都市」に、町田市は参画しており、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを推進していきます。

《参考》「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ

出典：国土交通省資料

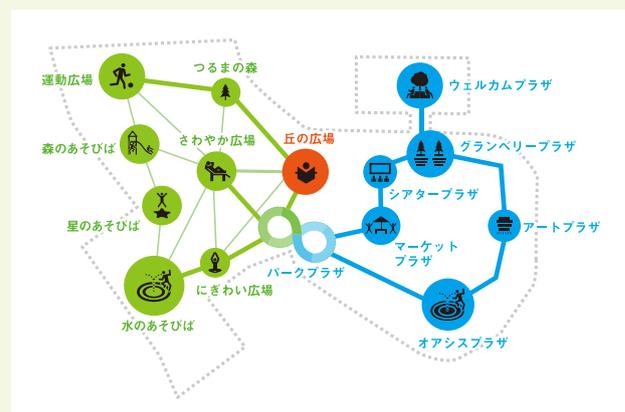


南町田グランベリーパークでは、官民連携で「ウォーカブルなまちづくり」に取り組み、国際的な環境認証制度「LEED ND (まちづくり部間)」におけるゴールド認証の取得や、第8回プラチナ大賞を獲得するなど、先進的な取組が評価されています。今後、他の地区でも市民や関係事業者の誰もが共感・共有できるビジョンを創り上げ、誰もが「来たくなる、ワクワクする」ウォーカブルな都市空間の形成を目指していきます。

まちのオープンスペースとなるプラザ



まちをめぐる歩行者ネットワークと14の広場



主な取組

②まちの多様性・多機能性の向上

公共施設(建築物)の再編と合わせた複合化・多機能化

- 公共施設(建築物)の再編(複合化)にあたっては、周辺住宅地への影響に充分配慮しながら、必要に応じて地区計画(注)を併用した用途地域の変更、または特別用途地区(注)の指定や高さ等の規制緩和について検討します。

大規模団地の再生・再編と合わせた多機能化

- 大規模団地の再生・再編を行う際には、多様な都市機能や、多様な種類の集合住宅・住戸の誘導を図るため、周辺環境への影響等を十分に検証した上で、用途地域や地区計画の変更、一団地の住宅施設から地区計画への移行等を検討します。

低層住居専用地域等における暮らしを支え豊かにする機能の誘導

- 高齢化の進展や働き方の変化などに対応した暮らしやすい生活圏の形成に向けて、住宅地内に暮らしを支え・豊かにする都市機能(店舗、医療・福祉施設、及び多様な住宅)の誘導を図る場合、緩和型の特別用途地区の指定や地区計画の策定と合わせた用途地域の変更、用途許可制度の活用を図ります。

都市公園における都市機能の導入

- まちづくりと一体となったみどり資源の個性やポテンシャルを最大限活用するために、用途地域の変更等により、地域や公園の特性を踏まえた適切な都市機能・施設の立地を誘導します。

③先端技術の導入・活用

- 先端技術(AI(注)、IoT(注)、ビッグデータ(注)、情報通信ネットワーク等)を活用した都市の諸課題の解決を推進し、暮らしや活動の質的向上を図ります。

先端技術(AI、IoT、ビッグデータ等)の導入・活用による都市の諸課題解決

都市の空間データや人の移動データなどを収集・分析し、まちなかでのにぎわいづくりやイベント、子どもや高齢者の見守りなどに活用することで、さまざまな都市活動が展開しやすくなることが期待されます。

<p>健康 公共空間 × 人流データ</p> <p>= 楽しく歩いて健康になるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共空間、商業施設等において人流データを取得 ○ 歩数や商業施設等への立ち寄り件数に応じてポイントを付与するサービスを提供 ⇒ 健康増進、街なか再生のため、楽しく街なかを散歩、回遊する仕組みを整備 	<p>物流 公共空間 × 人流データ 各種施設 × 人流データ 建築物データ</p> <p>= 快適な“移動”を内包したまち</p> <p>サイバー空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 街路、建築物等において建築物データ、人流データを取得 ○ 取得データ等をもとに、モビリティ、物流ロボットを自動制御 ⇒ 都市空間に市民の流動に最適なモビリティサービスや、効率的な物流サービスを内包化
<p>防犯 公共施設 × 人流データ</p> <p>= 安全で安心できるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等に設置した防犯モニター等により子供、高齢者等の位置情報を取得 ○ 子供等の位置情報を保護者等に通知するサービスを提供 ⇒ 犯罪抑止効果に加え、高齢者の徘徊にも対応した安全、安心できるまちづくり 	<p>観光 商業施設 × 人流データ 観光施設 × 商業データ パーソナルデータ</p> <p>= 一人一人に最適なおもてなしを提供するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 商業施設、観光施設等において顔認証と関連した人流データを取得 ○ 顔認証による受付・決済システムと個人属性に対応した観光、買物にかかるレコメンド情報を提供するサービスを提供 ⇒ 市民や来街者に対する魅力や快適性を高めた観光まちづくり

出典：国土交通省資料

施策Ⅲ 取組の方向性② 都市の基本性能を上げる取組を推進する

- 都市が備えるべき基本的な性能として、「街並み景観・都市空間の居心地の良さ」「災害に対する安全性」「環境性能」を向上させる取組を推進します。
- 取組にあたっては、「方針編 5 みどり」で示す「グリーンインフラ」の考え方にに基づき、自然環境が有する機能の活用を図ります。

主な取組

①居心地よい街並み景観・都市空間の形成

- 町田の地形・自然景観、公共的空間、建築物等を一体として捉えた都市の景観・空間づくりを進めます。
- 都市空間が居心地よいものとなるよう、個別の土地利用及び都市施設の整備等の機会を捉え、街並み景観を適切に誘導します。
- 大規模な開発事業や土地利用転換の際、周辺環境との調和に配慮した土地利用や建築物の形態を誘導します。
- 「広域みどり軸」「みどりの連携活動軸」の形成に向け、既存のみどりの維持や建替えに合わせて地域特性に応じた緑化を推進します。

②災害に強い安全なまちの形成

- 近年、頻発・激甚化する自然災害に対応した、防災性の高い市街地を形成するための取組を推進します。
- 災害時の緊急輸送ルートを確認するため、東京都に対して緊急輸送道路^{（用語）}の整備を要請するとともに、『町田市耐震改修促進計画』に基づき、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進します。
- 水害リスクに備えた市街地形成に向け、建築物の浸水対策や避難路・避難場所確保、雨水貯留浸透機能の向上など地域の実情に応じた効果的な対策を推進します。
- 災害ハザードエリア^{（用語）}における新規開発の抑制、安全なエリアへの住宅の立地誘導を図るとともに、新たなリスク等の情報を注視しながら、随時、必要な見直しを行っていきます。
- 災害の危険性のある区域や防災施設等を周知するため、防災マップや各種ハザードマップ^{（用語）}の内容を充実させ、積極的に公表します。
- 気象・地震情報、防災情報、Jアラート^{（用語）}情報、特別警報をリアルタイムで提供するSNS^{（用語）}やメール配信サービスをより普及させ、早期の避難行動を促すとともに、防災意識の向上を図ります。
- 木造住宅密集地域^{（用語）}では、当該地区の具体的な危険性（延焼危険性・避難困難性など）の検証を行い、地区の特性を考慮した防災性の向上を図るとともに、市街地のさらなる魅力向上につながるようまちづくりの視点から取り組みます。
- 災害が起こった時に、迅速かつ計画的に復興に取り組めるよう、被災後の都市復興のあり方について検討を進めます。

③まちの環境性能の向上

- 環境負荷低減を考慮した都市施設・建築物等の整備、及び既存ストックの有効活用を促進します。
- 大規模な開発が行われる際には、地域全体で環境負荷低減の取組を推進します。（各種環境技術や環境性能を評価する仕組みの導入、建築物緑化、地域の風の流れを考慮した開発計画、緑地の配置等）
- 自動車に頼らなくても歩いて生活できる、環境負荷が少ない都市空間の形成を図ります。
- 自動車利用の効率化、渋滞解消、新たな交通手段に対応した市街地の整備・改善を図ります。
- 自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用した都市づくりの取組を推進します。

3 交通



1 施策の全体像

方針編《交通》

基本
方針

『日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、
移動しやすい持続可能な交通環境をつくること』を目指す

方針編(交通)の役割

『町田市交通マスタープラン(2006)』、『町田市便利なバス計画(2014)』の要素を取り入れ、市民、交通事業者、関係機関等とともに作りだしていく交通体系や交通基盤の使い方など、交通やモビリティ(“移動しやすさ”)に関する基本方針を示す

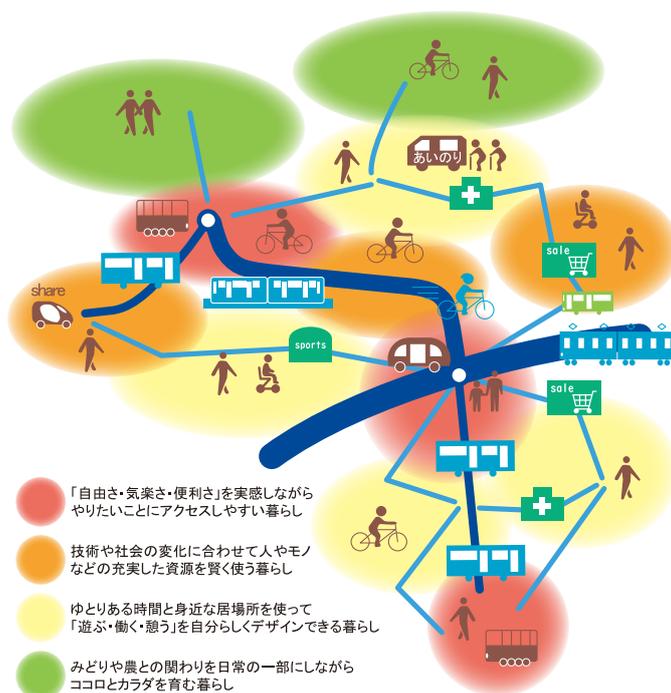
ビジョンの実現に向けた交通分野の取組の基本的な考え方

- さまざまな移動の手段や環境を生み育て、目的地まで気軽に好きな方法で行ける交通体系をつくる
- 多様な担い手で交通を支え、今ある資源をフル活用して日常の移動をつくる
- さまざまな交流が生まれる交通拠点や、道路空間の多様な活用など、交通基盤の役割・使い方を変えていく

施策Ⅰ
地域の中を快適に移動できる
「小さな・ゆったりとした」交通
を生み育てる

施策Ⅱ
市内と市外、拠点間をつなぐ
「大きな・速い」交通
を整える

施策Ⅲ
多様な担い手がつながり、
さまざまな手段を用いて
交通を支える



施策一覧

施策	取組の方向性	主な取組
施策Ⅰ 地域の中を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる	取組の方向性① 地域の中を快適に移動できるさまざまな手段や環境を生み育てる	①自宅や目的地とのラスト・ファーストワンマイルの“移動しやすさ”の向上 ②居心地が良く出歩きたくなる道路等の環境の創出 ③ハード・ソフト両面での自転車活用の推進
	取組の方向性② 地域にある輸送資源を活用して、移動しやすくする仕組みを生み育てる	①地域の支え合いによる移動の取組の支援 ②地域にある輸送資源(送迎車両等)の活用支援 ③地域や利用者の特性に応じたコミュニティバス等の運行
施策Ⅱ 市内と市外、拠点間をつなぐ「大きな・速い」交通を整える	取組の方向性① 速達性・定時性を備えた輸送力のある交通の基盤を整える	①多摩都市モノレール町田方面延伸・小田急多摩線延伸の促進 ②鉄軌道延伸に合わせたバス路線網の再編 ③円滑な移動を実現する道路等の交通ネットワークの向上
	取組の方向性② 多様な交通モードをつなぐ交通の拠点を整える	①鉄道駅の交通結節機能の向上 ②主要なモノレール駅(想定)を中心とした地域交通拠点の整備
施策Ⅲ 多様な担い手がつながり、さまざまな手段を用いて交通を支える	取組の方向性① 安全・安心に利用できる交通環境を整える	①高齢者や障がい者等でも安全・安心に移動できるバリアフリー化の推進 ②交通事故減少を目指した交通安全意識の普及・啓発
	取組の方向性② 持続可能な地域交通を支える意識を育む	①一人ひとりの移動を望ましい方向に変えていくモビリティ・マネジメントの推進 ②環境負荷の低い乗り物への転換の推進
	取組の方向性③ 先端技術やデータを積極的に活用する	①先端技術(自動運転・MaaSなど)やデータを活用した実証実験の支援 ②交通に関する先端技術やサービスの使い方の啓発(デジタルサポート等)

施策Ⅰ

地域の中を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる

地域の中を快適に移動できる
さまざまな手段や環境を生み育てる



地域にある輸送資源を活用して、
移動しやすくする仕組みを生み育てる



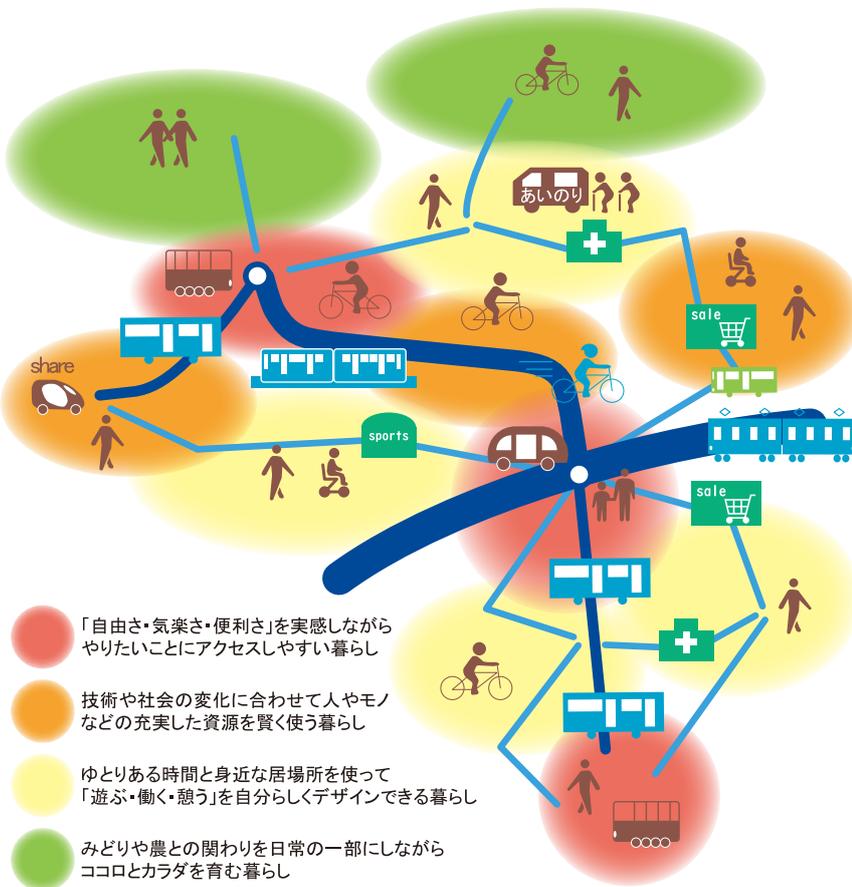
施策Ⅱ

市内と市外、拠点間をつなぐ
「大きな・速い」交通
を整える

速達性・定時性を備えた輸送力
のある交通の基盤を整える



多様な交通モードをつなぐ
交通の拠点を整える



施策Ⅲ

多様な担い手がつながり、さまざまな手段を用いて交通を支える

安全・安心に利用できる
交通環境を整える



持続可能な地域交通を支える
意識を育む



先端技術やデータを
積極的に活用する



2 施策

施策Ⅰ 地域の中を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる

働き方や学び方が変わり、自宅や近所で過ごす時間が増加していく時代には、自宅周辺の地域の中をどれだけ快適に移動できるかが、生活の質や地域の魅力を高めるために重要な要素となります。また、都市機能が集まる「暮らしのかなめ」や、モノレールやバスなどの幹線交通へ、自宅から気軽にアクセスできることが、外出機会の創出や増加につながります。さらに、鉄道駅周辺では今後、自動車ではなく人が中心となる空間作りが進みます。

暮らしやすい郊外住宅地としての魅力をより高めることを目指し、高齢者や障がい者が不自由なくまちを楽しめる視点、乗ることでまちを一層楽しむことができるという視点などを持ち、交通を生み育てていきます。

施策Ⅰ 取組の方向性① 地域の中を快適に移動できるさまざまな手段や環境を生み育てる

- 地域内の近場の外出を、徒歩や小さな乗り物を積極的に選べる移動の環境を生み育てることで、自家用車に過度に頼らず、誰もが快適に移動できるようにしていきます。



主な取組

① 自宅や目的地とのラスト・ファーストワンマイルの“移動しやすさ”の向上

- 人や小型車両が歩行・走行しやすい環境を創出するとともに、グリーンスローモビリティ[※]等の新たな車両やオンデマンド交通[※]等の仕組みを活用しながら、自家用車が持っているドアtoドアの機能のように、駅やバス停から自宅や目的地までのラスト・ファーストワンマイルの「移動しやすさ」の向上を図ります。

② 居心地が良く出歩きたくなる道路等の環境の創出

- 居住者や来訪者が出歩きたくなる、滞留性や回遊性のある居心地の良い環境を創出するため、交通や駐車場等のあり方を検討するとともに、安全性が確保された生活道路[※]を柔軟に活用するなど、歩行空間の質の向上を目指します。

③ ハード・ソフト両面での自転車活用の推進

- 自転車活用推進計画を策定し、「方針編 2 都市計画」に基づく走行空間ネットワーク形成や駐輪場等のハード整備に加え、交通ルールの啓発や観光での活用、健康増進等のソフト面からも自転車の活用を推進します。

新しいラスト・ファーストワンマイル交通

自宅などの出発地から鉄道駅やバス停まで、鉄道駅やバス停から目的地までの、最初と最後の短距離の移動をラスト・ファーストワンマイル交通と呼びます。

安全な歩行環境や自転車の走行空間などを整備し、ラスト・ファーストワンマイル交通を充実させることは、ウォーカブル^{用語}で公共交通が利用しやすい交通環境をつくることにもつながります。

近年はシェアサイクル、超小型モビリティ^{用語}、電動キックボードなどのラスト・ファーストワンマイル交通への活用も進んでいます。また、国土交通省では、2020年7月に『ラストマイル自動運転車両システムのガイドライン』を公表しており、今後、自動運転車の活用が進むことも想定されます。

町田市でも2019年から、鶴川団地では4人乗りの電動カート、成瀬の鞍掛台では福祉車両の空き時間を活用して、地域主体でのラスト・ファーストワンマイル交通を充実させる取組が進んでいます。



■超小型モビリティ



■くらちゃん号(鞍掛台)

施策Ⅰ 取組の方向性② 地域にある輸送資源を活用して、移動しやすくする仕組みを生み育てる

- 地域の中から生まれる移動の支え合い活動を支援するとともに、地域内で活用されていない輸送資源をうまく使うことで、地域の中での“移動しやすさ”につなげていきます。

主な取組

①地域の支え合いによる移動の取組の支援

- 地域の移動の担い手（町内会・自治会、NPO^{用語}法人、福祉団体、企業、交通事業者等）が協働して行う、高齢者等の地域内での移動を支える取組や、地域交通を担う人材を育てる取組を支援します。

②地域にある輸送資源(送迎車両等)の活用支援

- 曜日や時間帯によっては活用されていない、地域にある輸送資源（福祉施設、教育施設、企業の送迎車両等）を、法令や交通事業者等との調整を行いながら地域内の移動に活用する取組を支援します。

③地域や利用者の特性に応じたコミュニティバス等の運行

- 路線バスが走行できない地域での移動や、公共施設へのアクセス手段として、地域や利用者の特性に応じて、地域や交通事業者等と協働しながらコミュニティバス^{用語}等を行うことにより、身近な移動を支えます。

施策Ⅱ 市内と市外、拠点間をつなぐ、「大きな・速い」交通を整える

町田市は、1960年代から都心への通勤を主な居住目的とした郊外都市として発展してきました。働く場所や学ぶ場所の選択肢が多様化する今後は、これまでのような日常的な通勤や通学は、毎日のことではなくなってきます。それだけに、ときどき日常から離れて町田駅周辺や市外に遊びに行く特別感が増し、空港や新幹線の駅、高速道路のインターチェンジ、箱根や江ノ島などの観光地といったアクセスが良い、町田市の広域的な拠点としての魅力も増していきます。

また、都市骨格軸へ都市機能の誘導を図るなど、「暮らしのかなめ」を中心としたまちを形成していくことで、鉄軌道駅周辺の拠点性はさらに増していきます。

まちづくりの進展と連動しながら町田市の広域拠点としての魅力をさらに伸ばしていくために、幹線交通の充実や交通結節点の整備を進めます。

施策Ⅱ 取組の方向性① 速達性・定時性を備えた輸送力のある交通の基盤を整える

●市外へのアクセスを向上させるための鉄軌道の延伸促進や、鉄軌道駅の端末交通となるバスなどが運行しやすい基盤を整えます。

主な取組**①多摩都市モノレール町田方面延伸・小田急多摩線延伸の促進**

- 「方針編 2 都市計画」に基づき、多摩都市モノレール町田方面及び小田急多摩線の延伸に向け、鉄軌道の導入空間整備の推進・促進や、関係機関との協議を行います。

②鉄軌道延伸に合わせたバス路線網の再編

- 将来的な鉄軌道の延伸や交通事業者の事業環境等を踏まえながら、交通事業者と協働して市内の移動を支えるバス路線網の効果的・効率的な再編を図ります。

③円滑な移動を実現する道路等の交通ネットワークの向上

- 「方針編 2 都市計画」に基づき、市内外を円滑に移動できる道路網を実現するため、道路網の基幹である都市計画道路^{（用語）}の整備等の推進・促進により、交通ネットワークの向上を図ります。



施策Ⅱ 取組の方向性② 多様な交通モードをつなぐ交通の拠点を整える

- 鉄軌道、バス、タクシー、地域内の小型車両等の、多様な交通モード^{用語}が集まる鉄軌道駅の利便性や安全性、魅力の向上に取り組みます。

主な取組

① 鉄道駅の交通結節機能の向上

- 市内を走る鉄道（JR横浜線、小田急小田原線、東急田園都市線、京王相模原線）の駅において、交通モード間の乗り換えの利便性向上や、ホームの安全対策等の安全性向上に取り組みます。

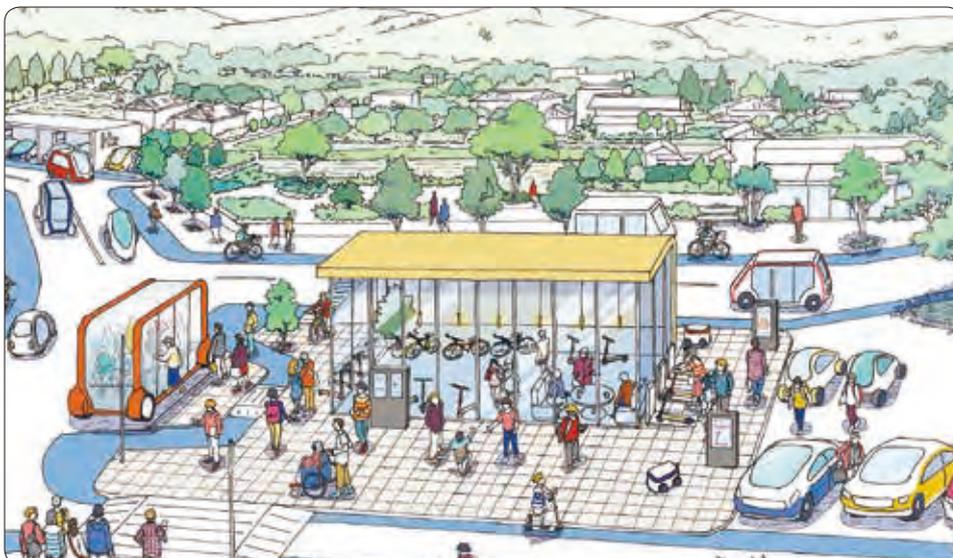
② 主要なモノレール駅(想定)を中心とした地域交通拠点の整備

- 多摩都市モノレール町田方面延伸を契機に交通結節性が高まるモノレール駅において、バスやタクシー等との乗り換え利便性を向上させるとともに、学校や商業等の周辺施設と連携しながら地域の魅力を高める地域交通拠点の整備に取り組みます。

交通拠点のイメージ



■ MaaS^{用語}や自動運転に対応した、人が主役の都市交通ターミナル



■ さまざまな交通モードの接続・乗り換え拠点(モビリティ・ハブ)

出典：国土交通省「2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～」(2020.6)

施策Ⅲ 多様な担い手がつながり、さまざまな手段を用いて交通を支える

技術の発展により、今後ますます多様な乗り物が生まれ、それらを組み合わせて気軽に使える仕組みも充実してきます。一方で、市内公共交通のサービス水準は、現在は高いレベルにあります。一方、現在は高いレベルにありますが、今後は慢性的な運転士不足やライフスタイル^{用語}の変化による利用者の減少など、交通事業者を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想され、水準の維持が課題となってきます。

市民や事業者、行政など、地域交通の担い手となり得る誰もが“移動しやすさ”を実現するための行動を起こせるよう、地域全体で交通を支えていく意識を育みながら、安全性や持続性のある交通環境を整えていきます。

施策Ⅲ 取組の方向性① 安全・安心に利用できる交通環境を整える

- 高齢者や障がい者も不自由なく安心して利用できる交通環境を整えるとともに、安全な交通の使い方を市全体に広めていきます。

主な取組

① 高齢者や障がい者等でも安全・安心に移動できるバリアフリー化の推進

- バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障がい者、子どもなど誰でも安全・安心に移動できるよう、さまざまな関係主体と連携してバリアフリー^{用語}に配慮した交通環境の整備を推進します。

② 交通事故減少を目指した交通安全意識の普及・啓発

- 交通事故のない安全・安心なまちづくりを目指し、学校や警察等と連携及び協力しつつ、対象者に応じた交通安全教室の実施やインターネット等を活用した情報発信等を通して、交通ルールやマナーをあらゆる世代が学べるように周知します。



施策Ⅲ 取組の方向性② 持続可能な地域交通を支える意識を育む

- 市内の移動を支えるサービス水準の高いバス路線網の維持や、環境に優しい交通ネットワーク形成による脱炭素^{用語}社会の実現を目指し、自家用車から公共交通へ移動の軸足を転換する意識の醸成や、環境負荷の低い乗り物の導入を推進します。

主な取組

① 一人ひとりの移動を望ましい方向に変えていくモビリティ・マネジメント^{用語}の推進

- 一人ひとりの移動が公共交通をより積極的に利用するようになるなど、地域交通の持続に向けて望ましい方向に変化することを目指し、あらゆる世代が交通を支える意識を学び、行動に移せるための取組を行います。

② 環境負荷の低い乗り物への転換の推進

- 公共交通や自転車の利用を促すとともに、ガソリン車から電気自動車（EV）や燃料電池車への転換を推進します。

施策Ⅲ 取組の方向性③ 先端技術やデータを積極的に活用する

- 外出率の低下や公共交通の担い手不足等の社会課題を解決するとともに、移動とその先にある買い物やレジャーなどの目的がシームレスにつながる新しい暮らし方を創り出していくことを目指し、データの活用や先端技術の導入を推進しながら、その使い方に関する啓発を行います。

主な取組

① 先端技術(自動運転・MaaSなど)やデータを活用した実証実験の支援

- 自動運転やMaaS(利用)等の先端技術やサービス、データを積極的に活用した実証実験等に取り組む地域交通の担い手を支援します。

② 交通に関する先端技術やサービスの使い方の啓発(デジタルサポート等)

- MaaS等の新しいサービスを利用するには不可欠な、インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できない方や不慣れな方に対して、使い方の啓発を行います。



MaaS (マース: Mobility as a Service)

MaaSとは、**地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の交通機関や移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で行うサービスの概念**です。

これまでは、利用者が出発地から目的地までの道順を検索し、鉄道、バス、タクシー、カーシェア、シェアサイクルなどさまざまな交通機関や移動サービスからどれを利用するかを選び、個別の交通機関や移動サービスごとに予約をしたり、料金を支払っていました。

MaaSによるサービスでは、例えばスマートフォンの1つのアプリを立ち上げれば、出発地から目的地までの移動手段の検索から予約・支払いまでができ、さらに、目的地周辺の観光案内やクーポンの取得、飲食店やホテル、病院や行政サービスの予約・支払いなども一括して行うことが可能となります。

国土交通省ではMaaSは4つのレベルで規定されており、交通や不動産事業者等による社会実験が各地で行われ、社会実装に向けて徐々に進化しています。

レベル 1	情報の統合 (複数モードの交通提案、価格情報)
レベル 2	予約、決済の統合 (1トリップの検索、予約、支払)
レベル 3	サービス提供の統合 (公共交通に加えてレンタカー等も統合)
レベル 4	政策の統合 (データ分析による政策)

出典：国土交通政策研究所「国土交通政策研究所報第69号2018年夏季」から作成

町田市周辺の MaaS 事例

小田急電鉄では、2019年からMaaSアプリ「EMot (エモット)」を運用しています。鉄道や路線バス等の公共交通機関に加えてタクシーやシェアサイクルを含んだルート検索ができるだけでなく、一部路線でリアルタイム情報や混雑情報も提供しているアプリです。さらに、アプリでは周遊券等のデジタルチケットや特急券を販売しており、購入から利用までアプリ1つで完結するサービスを提供しています。

<p>様々なモビリティを 含んだ最適な経路検索</p> 	<p>リアルタイム情報や 混雑情報のご提供</p> 	<p>特急券の 予約・購入</p> 	<p>デジタルチケットの 販売</p> 
---	---	--	---

出典：小田急電鉄 EMot ホームページから作成

4 住まい



1 施策の全体像

方針編《住まい》

基本
方針

『ライフステージやライフスタイルに合わせて暮らしを
楽しむため、自由に選択できる住まいを整えること』を目指す

方針編(住まい)の役割

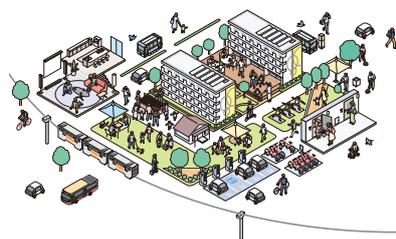
ビジョン実現に向け、『町田市住宅マスタープラン(2011)』、『町田市団地再生基本方針(2013)』、『町田市空家0計画(2016)』を包含した住宅政策の基本方針を示す

ビジョンの実現に向けた住宅分野の取組の基本的な考え方

- 環境や健康寿命などに配慮した質の高い住宅を増やし、自然災害などに強い安全・安心な「まち」にする
- 住まうだけの住宅地から、みんなの楽しみ・活動があふれ出す多機能な「まち」にする
- 町田の魅力を感じながら、暮らしを楽しむのに“ちょうどいい住まい”が見つかるようにする

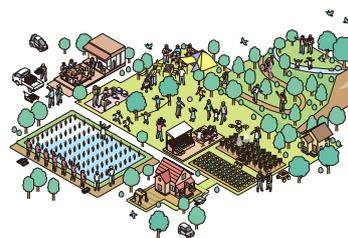
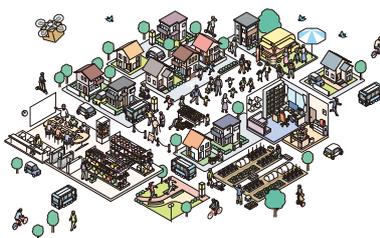
施策Ⅰ

環境や安全・安心に配慮した
「まち」に仕立てなおす



施策Ⅱ

地域特性に応じた多機能な
「まち」をつくる



施策Ⅲ

自分らしく暮らせる住まいが
見つかる仕組みを整える

施策一覧

施策	取組の方向性	主な取組
施策Ⅰ 環境や安全・安心に配慮した「まち」に仕立てなおす	取組の方向性① 良質な住宅を増やす	①環境や健康寿命に配慮した住宅の供給促進 ②高経年化した住宅などの適正な維持管理の推進
	取組の方向性② 災害に備えた強靱な「まち」にする	①頻発・激甚化する自然災害に備えた建築物の耐震性・耐火性の向上 ②災害危険性についての情報発信による啓発
施策Ⅱ 地域特性に応じた多機能な「まち」をつくる	取組の方向性① 「住宅地」を多機能な「まち」につくりかえる	①新たな機能の付加による、歩いて暮らせる「まち」への転換 ②モノレール駅(想定)周辺等における団地再生の重点的な推進
	取組の方向性② 活動・交流・参加する居場所を育てる	①オープンスペースの活動・交流の場への転換 ②多様な担い手による地域の魅力を高める活動の支援
施策Ⅲ 自分らしく暮らせる住まいが見つかる仕組みを整える	取組の方向性① 多様な人が暮らし続けられる、住みたくなる住宅を確保する	①誰もが安心して暮らし続けられる居住支援の充実 ②地域の特性を活かして自分らしく暮らせる住まいの情報発信
	取組の方向性② 既存住宅を柔軟に活用する	①住み替えなどにより市内の良質な住宅が流通する仕組みづくり ②空家を利活用した新しい生活様式や地域活動などへの対応

「主な取組」の中で、具体的なテーマに着目し詳細化した方針

町田市団地再生基本方針

町田市空家対策基本方針

2 施策

施策Ⅰ 環境や安全・安心に配慮した「まち」に仕立てなおす

1960年代の高度経済成長期における住宅団地開発や土地区画整理事業^{用語}などを契機に、郊外部に市街地が形成されることにより都市化が進んだ町田は、高経年化した住宅が数多くあります。これらの中には、耐震性が不十分なものや、空家として管理が不十分になってしまうものもあり、改修や、適正な管理を促すことが必要です。

また、DX^{用語}の進展、脱炭素^{用語}社会、少子高齢化などの社会動向への適応やスマートシティ^{用語}化、近年頻発・激甚化する災害への備え、新型コロナウイルス感染症^{用語}の拡大を契機とした「新たな日常」に対応した生活様式や働き方への転換など、住まいや暮らしへのニーズは多様化するとともに、より高度になっています。こうしたことから、高経年化した住宅も含め、住宅性能の向上が求められています。

そのため、環境などに配慮した質の高い住まいを増やしなが、より一層安全・安心が高まるよう「まち」を仕立て直します。

施策Ⅰ 取組の方向性① 良質な住宅を増やす

●脱炭素化や高齢化などの社会動向を踏まえ多様化するニーズに対応するため、住宅性能の向上を促進するとともに、適正な維持管理を推進します。

主な取組

①環境や健康寿命に配慮した住宅の供給促進

- IoT^{用語}などの技術を活用した脱炭素化、健康寿命^{用語}に配慮したバリアフリー^{用語}化など高機能な住宅についての情報発信、リフォームの促進などを通じ、ゆとりある住環境や市街地の利便性を感じながら、誰もが豊かに町田で暮らせる、質の高い住宅を増やします。

②高経年化した住宅などの適正な維持管理の推進

- 高経年化した集合住宅に対し、適正な維持管理について啓発し長寿命化を促進するとともに、建替えや除却後の跡地利用などの再活用についても支援を検討し、良好な集合住宅ストックを増やします。
- 適切な管理等が行われていない空家は防災などの観点から市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、市をはじめとする関係者の相互の連携及び協力により、総合的かつ計画的に対策を実施します。

施策 I 取組の方向性② 災害に備えた強靱な「まち」にする

- 町田市は、里山^{用語}のみどりや農地、河川など豊かな自然環境が暮らしの身近にある一方で、地形の起伏が大きく、災害の危険性の高い地区が点在しています。近年、頻発・激甚化する自然災害に備えるために、住宅の防災対策を進めるとともに、生涯学習^{用語}や学校教育との連携を通じて意識啓発・情報発信を行うことにより、安全で安心できるまちづくりに取り組みます。

主な取組

① 頻発・激甚化する自然災害に備えた建築物の耐震性・耐火性の向上

- 近年、頻発・激甚化する自然災害に対する備えとして、地震に強い建築物への改修や耐震性・耐火性の低い建築物の建替え促進などを行い、災害に強い安全な市街地の形成を図ります。

② 災害危険性についての情報発信による啓発

- 各種セミナー等の生涯学習や学校教育などの学びの機会を通じて、まちづくりや住まいづくりに対する意識を高めます。
- 災害の危険性が高いエリアの周知を行うなど防災・減災^{用語}に対する情報発信を行います。

コラム

先端技術を活用した新たな住まい

近年、住宅の省エネ化について断熱性能の強化や、設備機器の省エネ化、太陽光発電などによる創エネなどが取り組まれており、こうした性能を組み合わせる「1年間のエネルギー消費収支が0となるようにした住宅」ZEH（ゼロ・エミッション・ハウス）が作られています。

高速インターネットの普及や、センサー類の小型・高性能化などを背景に、IoTもさまざまな場面で普及を見せています。温度や湿度、人の動きを読み取るセンサーや、人物を見分けてくれる高性能カメラが、空調や照明の制御、見守りや防犯に役立つことが期待されるだけでなく、これらの機器が協調しながら、住む人が快適な環境を自然に整えてくれるような住宅も現れています。

こうした技術に加え、蓄電池などを用いて、災害による停電にも強くなり、自然エネルギーや夜間電力も効率的に使えるようになるなど、安全・安心や、便利さを追求するだけでなく、地球環境にも配慮した住宅の未来が見えてきています。



出典：経済産業省・環境省「ZEHの普及促進に向けた政策動向と令和3年度の関連予算案」



出典：JEITA・JEMA「スマートホームで暮らしが変わる」リーフレット

施策Ⅱ 地域特性に応じた多機能な「まち」をつくる

ライフスタイル^{用語}の変化や新たな生活様式による働く場の変化などにより、住宅地に求められる役割は、住まいだけでなく、働く・集う・憩うなど、多様化してきています。

一方で、郊外に広がる戸建住宅地や団地では、高齢化や地域人口の減少などを背景に、地域コミュニティの維持が困難になり、また生活利便施設が撤退するなど、快適に住み続けることが難しくなる可能性も危惧されます。

また、今後、多摩都市モノレール町田方面延伸による交通利便性の向上により、これまでの住宅地としての立地条件が大きく変化していきます。

そのため、地域の特性に応じて、さまざまな都市機能を導入することで、都心のベッドタウンだけではない、若者から高齢者まで多様な世帯が暮らしやすい集約型の「まち」への転換を図ります。

さらに、住宅地における公園などの身近な空間を、市民が活動・交流・参加する居場所として活用したり、市民自ら身近な空間を賢く使えるようにし、豊かな暮らしを実現する「まち」にしていきます。

施策Ⅱ 取組の方向性① 「住宅地」を多機能な「まち」につくりかえる

- 身近な生活圏に地域の特性に応じて生活利便施設や業務機能などの都市機能の導入を図ることなどにより、単に住まうだけでなく、多様な世帯が居住する、町田の魅力を活かした、暮らしやすい「まち」にしていきます。

主な取組

① 新たな機能の付加による、歩いて暮らせる「まち」への転換

- 住宅地や団地の「住まう」機能と調和しながら、テレワーク^{用語}が可能なコワーキングスペース^{用語}や地域住民が気軽に交流できるコミュニティカフェ^{用語}など「遊ぶ・働く・憩う」ための都市機能の導入に向けて、住宅地における必要な生活利便施設や業務機能などのあり方を調査・研究するとともに、住民や事業者とともに地域のまちづくりを推進します。

② モノレール駅(想定)周辺等における団地再生の重点的な推進

- 多摩都市モノレール町田方面延伸により交通利便性が向上する団地などは、その環境変化を捉え、市民や関係機関と連携しながら、そのスケールメリット^{用語}を活かし、住宅、業務などの各都市機能を再配置、集積するなど、重点的に再生・再編を進めていきます。
- 集約型の都市構造^{用語}を見据え、多摩都市モノレール町田方面延伸による影響を考慮し、住宅の供給状況や中長期的な住宅ニーズについて調査・分析を行い、団地再生に反映していきます。

施策Ⅱ 取組の方向性② 活動・交流・参加する居場所を育てる

- 身近なみどりや公園等のオープンスペース^{【用語】}を活用し、地域住民が活動や交流できる場に変えたり、住民自らが地域の維持管理や運営に関わる仕組みを整えるなど、身近な地域の魅力向上を図ります。

主な取組

① オープンスペースの活動・交流の場への転換

- 公園や道などの公共空間は、アダプト制度^{【用語】}やエリアマネジメント^{【用語】}制度の研究を通じて、意欲のある地域住民等の活動・交流の場となるよう、仕組みを構築します。
- 空き地や庭先など私有地のオープンスペースに対しては、活用したい地域住民等と土地のオーナーとの合意形成がスムーズになるような仕組みを構築します。

② 多様な担い手による地域の魅力を高める活動の支援

- 身近な地域において住民や活動団体、民間事業者など多様な担い手が協調して行う、防災・防犯のための活動やエリアマネジメントによるオープンスペースの活用など、地域への愛着を醸成しながら住環境を向上し、その魅力を高める活動を支援します。

コラム

多様な担い手によるオープンスペースでの活動・交流

町田には多くの団地があり、団地内のオープンスペースを活用して、多様な担い手による活動・交流が行われています。

木曽山崎団地では、団地自治会をはじめ、さまざまな民間企業などが連携し、アートをテーマとした「遊団地」や、防災等をテーマとした「DANCHI Caravan in 町田山崎」が開催され、人々のつながりや防災意識の向上などが図られています。

藤の台団地では、団地自治会やNPO^{【用語】}法人等が連携し、ショッピングセンター前の広場を子どもたちの遊び場とする「みちあそび」を行い、新たな交流が生まれています。

■遊団地の様子



■ DANCHI Caravan in 町田山崎



出典：UR都市機構ホームページ

■みちあそびの様子



施策Ⅲ 自分らしく暮らせる住まいが見つかる仕組みを整える

町田には、駅周辺の利便性の高い市街地や、生活利便施設が備わる団地、ゆとりある戸建住宅地、丘陵地に近くみどりや農を身近に感じる住まい方など、地域ごとの魅力があります。

各地域には良質な既存住宅も数多くありますが、高齢などを理由に将来的な維持管理に不安を持つ人もおり、今後、有効に活用されない住宅が増加する可能性があります。一方で、子育てや新たな生活様式への適応のために広い住宅へのニーズが高まるなど、住まいへのニーズは多様化しています。

今までは、「終の棲家」を定めて住み続けるライフスタイル^{▶用語}が一般的でしたが、ライフステージ^{▶用語}の変化によって、“ちょうどいい”住まいは変化していくことがあり、その時々合った住まい方を選択することが、より豊かな暮らしにつながります。

さまざまな世帯がライフステージやライフスタイルに応じて“ちょうどいい”住まいを見つけ、安心して町田で暮らし続けることができるよう、関連団体と連携しながら、既存住宅を活用するなど、自分らしく暮らせる住まいが見つかる仕組みを整えます。

施策Ⅲ 取組の方向性① 多様な人が暮らし続けられる、住みたくなる住宅を確保する

- 住宅確保要配慮者^{▶用語}をはじめ、町田で暮らしたい、暮らし続けたいと思う人が、町田の魅力を感じながら、自分らしく暮らせるための住宅の確保や住まいの情報発信を行います。

主な取組

①誰もが安心して暮らし続けられる居住支援^{▶用語}の充実

- 住宅確保要配慮者や高齢者世帯など、誰もが安心して町田に暮らし続けられるよう、関係団体と連携し、既存住宅を活用した住宅セーフティネット^{▶用語}の充実などの住宅の確保と生活支援の充実を図ります。

②地域の特性を活かして自分らしく暮らせる住まいの情報発信

- 学生から子育て世帯、高齢者まで、ライフスタイルやライフステージに合わせて多様な暮らしが実現できる住まいが選べるように、地域ごとの特徴や魅力の積極的な情報発信に取り組みます。

施策Ⅲ 取組の方向性② 既存住宅を柔軟に活用する

- 市内の良質な既存住宅は、地域にとって大切な資源です。地域に新たな活力を導き、持続可能なまちづくりを進め、町田ならではの豊かな暮らしをふくらませるため、これらの資源を住み替えの促進や地域の活動・サービス拠点としての利用などを通じて柔軟に活用していきます。

主な取組

① 住み替えなどにより市内の良質な住宅が流通する仕組みづくり

- ライフステージの変化に応じてその時々ちょうどいい住宅へ住み替えるライフスタイルの魅力について、情報発信していきます。
- 関連団体と連携して、安心して住み替えができる仕組みを構築します。

② 空家を利活用した新しい生活様式や地域活動などへの対応

- 市内に点在する空家の情報を収集し、オープン化が可能な情報を発信していくなどにより、空家などの既存住宅を活用した新たなビジネスの創出を促し、新たな生活様式を背景とした郊外居住ニーズへの対応や地域活動拠点としての利用の促進に取り組みます。

コラム

空家の新たな利活用の取組

全国的に空家が増加する中で、空家対策の一環として、子育て支援施設や多世代交流施設、コワーキングスペース^{用語}など、地域活性化施設として空家を活用する事例が広がっています。



■ 地域子育て支援拠点 (大阪府茨木市)

出典：茨木市ホームページ



■ コミュニティカフェ^{用語} (世田谷区)

出典：国土交通省(地方公共団体の空き家対策の取組事例2)



■ 空家の庭を農園として活用して地域交流が生まれている事例 (日野市)

出典：日野市ホームページ



「主な取組」の中で、具体的なテーマに着目し詳細化した方針

町田市団地再生基本方針

戦後、首都圏の産業集積、人口集中による深刻な住宅不足に対処するため、都市近郊での宅地開発が盛んに行われ、都心郊外に位置する町田市でも多数の大規模団地が建設されました。

供給開始から長い年月が経過する中で、団地ではさまざまな交流活動や相互扶助の取組が行われるなど、人と人とのつながりのある生活が営まれています。

また、大規模団地については、商業施設や診療所・学校・公園・緑地などの公共施設を備えた「ひとつの街」といえます。こうした団地という住まいとそれによって築かれた地域のコミュニティや絆などは、町田市にとって大きな財産です。

一方で、社会状況は大きく変化し、ICT^{【開】}の進展や働き方改革、学び方の変化等により都心への通勤・通学が減り、市内で過ごす時間が増えています。

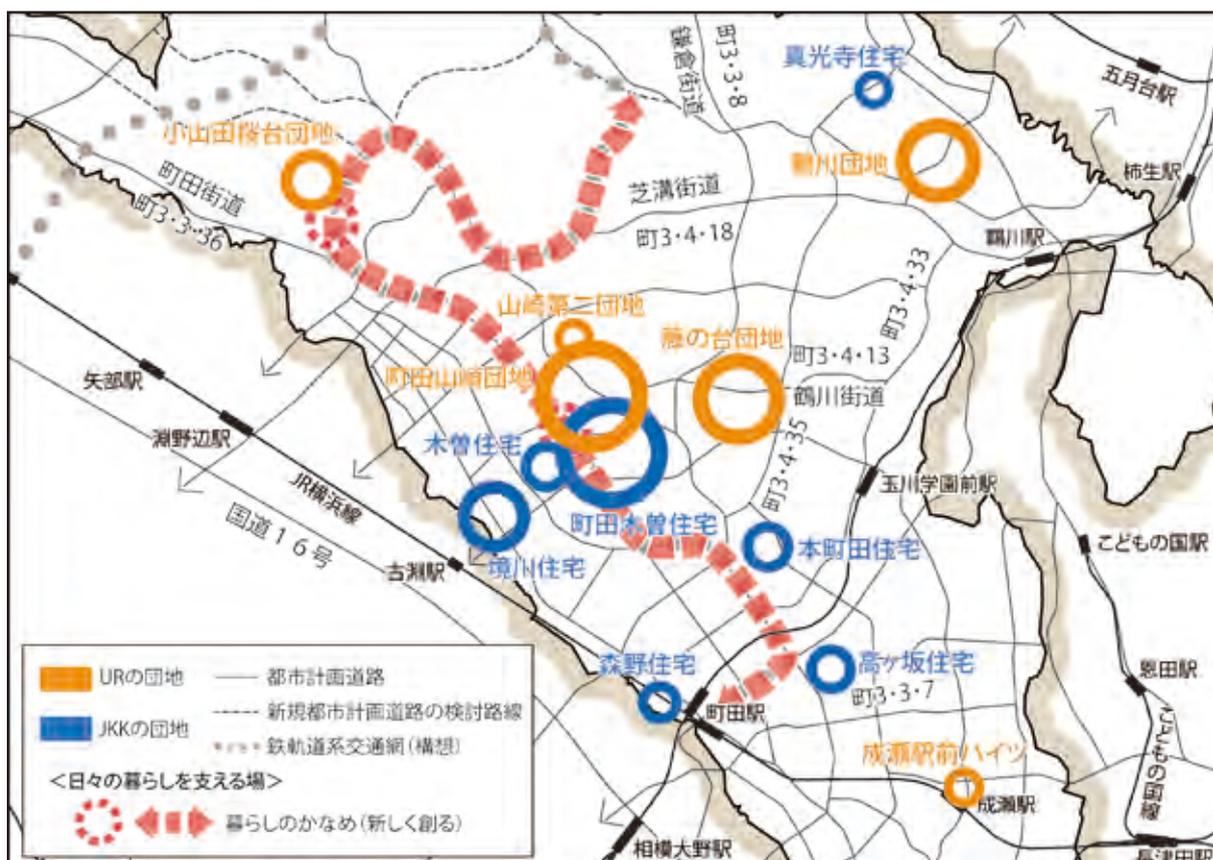
また市外に働きに出ていた人材が退職し、仕事に費やしていた時間を市内で活動する時間に充てるなど、時間の使い方が変わります。また健康的な暮らしへの志向が強まるなど、市民のライフスタイル^{【開】}や価値観はさらに多様化しています。

加えて、多摩都市モノレール町田方面延伸などが計画されており、市内の交通基盤が今後大きく変化します。

こうした変化を的確にとらえ、団地居住者のみならず、市民の生活を豊かにし、団地周辺を含めた「まち」の活性化を実現させるため、「時代の変化に対応しつつ、地域とともに歩み続ける団地」を団地再生の基本理念に掲げ、団地再生の取組を進めていきます。

対象団地

本方針では、独立行政法人都市再生機構（以下「UR」という。）と東京都住宅供給公社（以下「JKK東京」という。）が供給した100戸以上かつ複数の棟からなる大規模な団地を対象とします。



※「鉄軌道系交通網(構想)」は、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」及び、「多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会」の資料を基に町田市が作成したものです。(本マスタープラン策定時点で都市計画決定されているものではありません。)

団地再生基本方針 取組の方向性① 立地・エリアの特性に応じた地域・団地再生

- 団地再生は多摩都市モノレール町田方面延伸に伴う町田駅・新駅周辺（森野住宅・木曾山崎団地エリア・小山田桜台団地）や、地区再生方針が策定されている団地（鶴川団地）を重点的に進めていきます。
- UR及びJKK東京（以下「団地事業者」という。）の団地の再生の考え方や地域住民、関係者の声などをふまえ、将来を見据えた地域・団地の価値向上の検討を進めていきます。

主な取組

① 町田駅周辺の再生と連携した団地再生

- 「広域都市拠点」の一端を担う町田駅周辺の団地再生においては、駅接居住のニーズに対応すべく、多様な世代やライフスタイルに対応した新たな都市型住宅^{▶用語}の供給を促していきます。また、駅周辺の再生と連携し高度利用化を図るとともに、業務や生活利便施設の拡充や境川などの自然資源を活かしたゆったりと過ごせる都市空間を創出していきます。

② モノレール駅(想定)の整備と連携した団地再生

- モノレール駅(想定)が整備される団地及びその周辺では、交通結節部として交通広場とともに駅前にふさわしい利便施設の整備や身近な居場所づくり等による、「遊ぶ・働く・憩う」など多機能複合のまちづくりを行っていきます。また、多世代向けの住宅ストックを整えるよう働きかけるとともに、住み替えの仕組みをつくっていきます。

③ 団地センターを活用した地域の生活交流拠点の再生

- 団地のセンター施設については、団地周辺も含めた「暮らしのかなめ」となるよう、地域のポテンシャルにあった物販店舗、サービス店舗などの商業をはじめ、福祉やコミュニティ施設などの誘致を図ります。

④ 団地特性に応じた改修・建替・集約等による再生

- 団地の再生にあたっては、住宅ストック、団地センター施設や屋外空間の改修等により既存ストックの有効活用を図ります。また、建替え、団地の集約化に合わせた新たな機能導入やみどり豊かなオープンスペース^{▶用語}の配置を検討するなど、立地や既存住宅の状況など団地ごとの特性を踏まえた再生に取り組みます。
- 団地の周辺だけでなく、地域全体の住宅需要を分析し、団地再生を団地事業者に働きかけていきます。

団地再生基本方針 取組の方向性② 生涯にわたって町田市内に住み続けられる環境づくり

- 世帯主の年齢の変化や結婚、出産などに伴うライフステージ^{▶用語}の転換は、住まいや居住地の選択に大きな影響を及ぼします。そのため、節目に合わせて、町田市に継続して居住でき、また市外からの住み替えを積極的に誘導するような、団地居住を組み込んだ住み替えの仕組みを検討します。

主な取組

① ライフステージに応じた住宅の提供

- 学生や若者、子育て世帯等が、団地の施設集積や豊かなみどりなどの良好な居住環境を享受できるよう、各世代のニーズに応じた住宅改修や、住み替えの誘導を進めます。

- 団地の活性化を担う中心的な居住者は、子育て世帯を中心とした“新しく住む人”と、高齢者を中心とした“これからも住み続ける人”と考えられます。そのため、これらの居住者が満足できる住環境を整えることが重要です。そして、多様な世代が住まうことにより、世代間の交流が生まれ、更なるまちの活性化につながります。団地は、人口的にも面積的にも市全体に占める割合は大きく、市民の豊かな暮らしを支える役割が期待されます。

主な取組

①交通網の強化

- 多摩都市モノレール町田方面延伸に合わせ、モノレール駅（想定）を中心とした地域交通拠点の整備や、買い物等の移動を支援する小型モビリティ^{▶用語}の導入を図ることで、高齢者や子育て世帯等の交通サービスの向上に寄与します。

②多様な世代がともに暮らせる団地づくり

- 持続的に街を活性化させるために、若い世代、特に子育て世帯の継続的な入居が図られるよう、居住ニーズに合わせた間取りや設備の改修を促すことで、現在のライフスタイル^{▶用語}に合う住宅地への再生を図ります。
- 現在の居住者について、高齢者の割合が高いことから、バリアフリー^{▶用語}など安心して暮らせるための居住環境づくりを進めます。

③安全・安心な住宅地づくり

- 誰もが暮らし続けられるように、安全に配慮した環境づくり、安心して生活できるまちづくりを進めていきます。
- 特に災害時に備えるまちづくりとして、災害時の対応拠点としての準備や、減災^{▶用語}のための備えを行い、早期に復旧・復興できるような体制を整えます。

④豊かなコミュニティのある団地づくり

- 団地においては、住民の高齢化に伴ってコミュニティ活動の担い手が不足しています。団地事業者や多様なまちづくりの担い手が連携して、より豊かなコミュニティを形成できるよう働きかけます。

⑤みどりとの調和

- 団地には地域資源でもある豊かなみどりが存在します。団地の再生にあたっては、周辺のみどりとの調和、みどりのネットワーク、景観形成に配慮したまちづくりを促進していきます。

団地事業者の取組と今後の方向性

独立行政法人 都市再生機構 (UR 都市機構)



町田市内のUR賃貸住宅のうち、『町田市都市づくりのマスタープラン』における『町田市団地再生基本方針』の対象団地は5団地（約8,600戸）ありますが、このうち3団地（約7,800戸）は昭和40年代に建てられたものです。

全国的に、この年代の多くの団地では、長い年月をかけ住民間のコミュニティが育まれてきました。その一方で、建物の経年化はもとより、人口減少、少子・高齢化の進行に伴うさまざまな地域課題に直面しています。

かかる実態を踏まえ、当機構では、団地の将来像を考えるに当たり、『UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン（平成30年12月）』において、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちの実現を目指し、地域社会の再生、今まで培われた生活価値・文化の承継、多様化する居住ニーズや市場環境への適切な対応による「持続可能なまちづくり」を理念として、居住者の居住の安定を確保しつつ、地域及び団地ごとの特性に応じた多様な活用を行うこととしています。

『町田市都市づくりのマスタープラン』の理念は、当機構の上記ビジョンの方向性とも符合する部分が多くありますので、当機構としましては、withコロナを始め社会の変化に呼应した“新たな価値創造”を志向しつつ、団地及び地域の関係者の皆さまとともに、課題認識や将来像の共有を図りながら、団地ごとにその活用方策と地域におけるあり方を検討してまいります。

東京都住宅供給公社 (JKK 東京)



当公社では、建物の老朽化や入居者の高齢化が進む公社賃貸住宅について、個々の住宅の状況に応じた適時適切な対応をハードとソフトの両面から行うこととし、令和2年3月に『東京都住宅供給公社一般賃貸住宅の再生事業推進方針』を策定しました。

町田市内には8団地約10,000戸の公社賃貸住宅のストックがあり、そのほとんどが昭和30年代から40年代に建設されています。

市内の住宅における取組として、ハード面では、計画的な修繕等による建物の長寿命化とともに、間取りの変更や住戸内設備の改善を行う住戸リニューアルを推進しています。また、民間事業者と連携し、買い物・家事等の生活サービスの提供やイベント等を実施する「コミュニティ型生活サービス拠点」を整備しています。

ソフト面の取組では、地元の昭和薬科大学、桜美林大学と連携して学生入居と地域との交流を促進しています。また、支援を必要とする方へ福祉サービスを紹介したり、入居者同士がつながるきっかけづくりに取り組む専門スタッフ「JKK住まいるアシスタント」の導入などを始めています。

今後も地域のニーズや住宅ごとの状況に応じた将来のあり方を検討し、多様な世代・世帯がそれぞれのライフステージに応じた住替えが可能な「多世代循環型コミュニティ」の実現に向けて取り組んでいきます。

「主な取組」の中で、具体的なテーマに着目し詳細化した方針

町田市空家対策基本方針

1960年代以降、都市化が進行した町田には、良質な既存住宅が数多くありますが、所有者の高齢化に伴い、今後、空家の発生が増加していくことが予想されます。適切な管理が行われていない空家は、防災、衛生、景観などの市民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。

そのため、空家の発生の予防、適切な管理及び活用の促進が図られるよう、市、市民、空家の所有者等及び事業者の相互の連携及び協力の下に、総合的かつ計画的に空家の対策を実施します。

なお、この基本方針は、『空家等対策の推進に関する特別措置法』（以下「空家等対策特措法」という。）第6条第1項に基づく空家等に関する対策についての計画であり、計画期間は、本マスタープラン方針編と同様とし、計画の対象とする地区は町田市内全域とします。

また、この基本方針において、空家とは、町田市が行う調査で、外観等から居住その他の使用がなされていないと判断した建築物をいいます。

空家対策基本方針 取組の方向性① 空家の発生予防

対象とする住宅：全ての一戸建の住宅

- 所有する建築物が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家とならないよう、住宅を資産として活用する方法や、空家の発生要因、適切な管理が行われないことにより生じる問題等を周知し、空家としないように備えることの必要性等の啓発を進めます。また、まちづくりの視点から、地域と連携して、適切に管理されていない空家を発生させない環境づくりを進めます。

主な取組

①所有者等への情報提供

- 住宅を資産として活用する方法や、適切に管理されていない空家が引き起こす問題、周辺に与える影響等を市民や空家の所有者等へ周知するため、リーフレットや市のホームページ等を通じて住宅の維持管理や相続の方法などの情報提供を行います。
- 市が把握しきれていない空家予備軍への地域のつながりを通じたアプローチ方法や、自宅の終活、活用方法などの相談支援体制づくりを進めます。

②各種専門家との連携

- 空家となっている要因はさまざまで、所有者等のみでは解決が困難な複雑な事情を含む場合もあることから、各種専門家と連携し、空家に関する相談会の実施やセミナーの開催等の施策を推進します。

空家対策基本方針 取組の方向性② 空家の所有者等への適切な管理の周知

対象とする住宅：全ての空家

- 空家は個人の資産であるため、所有者に管理責任があり、適切に管理しなければならないことや将来的に所有者等が不在とならないように、予め備えが必要であること等を広く市民に周知します。

主な取組

①所有者等の意識の涵養^{かんよう}や理解向上のための取組

- 空家の所有者等による適切な管理を促進するため、所有者に向けた情報提供や、空家に関する相談会の実施といった支援を行います。

空家対策基本方針 取組の方向性③ 空家の利活用の促進

対象とする住宅: 一戸建の未活用空家 ▶用語

- 空家の不動産流通の促進や、地域資源として公共公益的な活用が行われるよう、情報の収集、整理、その他の必要な措置を講じます。

主な取組

①空家の不動産流通の促進

- 空家が不動産として市場で流通することを促進するため、不動産事業者と連携し、空家所有者が不動産を流通しやすくする取組を推進します。

②財産管理の支援

- 判断能力が不十分な方を法律的に保護する仕組みである成年後見制度 ▶用語 や、住宅を資産として活用するためのマイホーム借り上げ制度 ▶用語 などの仕組みの情報提供を行います。

③空家の公共公益的な利活用の促進

- 空家や空家を除却した跡地を地域資源として利活用するため、公共公益的な活用を支援するマッチング制度等を推進します。

空家対策基本方針 取組の方向性④ 空家対策に係る体制の整備

対象とする住宅: 全ての空家

- 空家の所有者等、市、市民及び事業者が、相互に連携し、協力する体制を推進します。また、適切な管理が行われていない空家が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないように、必要な措置を適切に講じます。

主な取組

①空家対策の実施体制

- 所有者等への対応状況の進捗管理、空家情報のストック管理、情報の一元管理を行うとともに、庁内関係各課で構成される空家対策推進会議において、本方針に基づき、空家対策を進めます。

②住民等からの空家に関する相談への対応

- 一元化した問い合わせ窓口において、各専門家への相談促進など、相談者が活用しやすい相談体制を推進します。

③空家の調査

- 市内にある空家の状況を継続的に把握するために、空家の実態調査を行います。また、定期的な調査だけでなく、継続的に空家情報を収集するための仕組みを整備します。

- 特定空家等^{用語}に対する措置にあたっては、空家等対策特措法や『町田市空家等の発生の予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例の規定』に基づき、町田市特定空家等対策審議会に諮問します。答申を受けて、「指導又は助言」、「勧告」、「命令」、「代執行」の措置を行います。

空家等対策特措法に基づく略式代執行

2015年に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法を契機に、町田市でも空家対策に取り組んでいます。

一事例として、所有者が死亡後、相続人不在で改善見込みがなく、放置すると通行人や周辺住民に危害を及ぼすことが確実な空家がありました。この空家についてどのような措置を取るべきか特定空家等対策審議会に諮問し、現地調査の結果、略式代執行より立木やトタン板などを撤去する措置を講ずべきとの答申を得ました。この答申を受け、空家特措法第14条第10項に基づく略式代執行により、町田市が空家所有者に代わって敷地内にある立木などを撤去しました。

措置にかかる費用は当初町田市が支出しましたが、相続財産管理人が空家等を売却して得た代金から返還され、町田市は財政上の負担なくこの空家等に対する措置は完了し、通行人の安全を確保することができました。

■略式代執行前



立木が通行の妨げになっている

トタン板が道路側に傾斜している

■略式代執行後



みんなの「みらい」を描いてみようーギャラリー

04



5 みどり



1 施策の全体像

方針編《みどり》

基本
方針

『生きもの・文化が育まれてきたみどり環境を保全・継承するとともに、みどりを日常的に活用しながら、暮らしを豊かにしていくこと』を目指す

方針編《みどり》の役割

都市緑地法第4条に基づく「緑の基本計画」として、法定事項を記載しながら、ビジョン実現に向けた町田市のみどりに関する政策の方針を示す

ビジョンの実現に向けたみどり分野の取組の基本的な考え方

- みどりを市民の生活を支えるために不可欠な社会基盤「グリーンインフラ」として捉え、その機能を活かして人と生きものが健康に暮らせるまちをつくる
 - *今あるみどりを保全し、新たなみどりを創出する → **施策Ⅰ**
- みどりを通じ、市民の日常の暮らしがより豊かに楽しくなるように、ハード・ソフトの取組を進める
 - *空間をリニューアルし、官民連携で管理運営する → **施策Ⅱ**
 - *市民みんなが主役になり、それぞれの暮らしに合ったみどりになるよう支える → **施策Ⅲ**

施策Ⅰ
人と生きものが健康でいられる
グリーンインフラを確保する

施策Ⅱ
公園・緑地をリニューアルし、市民の暮らしの質を高める

施策Ⅲ
市民が主役になってみどりを使い楽しむ活動を支える



施策一覧

施策	取組の方向性	主な取組
施策Ⅰ 人と生きものが健康でいられる グリーンインフラを確保する	取組の方向性① 今あるみどりを守る	①グリーンインフラの骨格となる緑地の保全 緑地の保全のための施策 特別緑地保全地区内の緑地の保全 其他保全すべき緑地の確保 ②都市農地の保全 生産緑地地区内の緑地の保全 ③まとまったみどりのあるエリアにおけるグリーンインフラ機能の維持 ④斜面緑地等におけるみどりの適正管理によるグリーンインフラ機能の維持
	取組の方向性② 新たにみどりを創る 重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区の緑地の保全	①建築物の緑化の推進 緑化の推進の施策 ②大規模な開発に合わせたオープンスペースの創出や緑化の推進 緑化の推進の施策 ③街路樹の整備による緑陰のある歩きやすい歩行環境の推進・促進 緑化の推進の施策
施策Ⅱ 公園・緑地をリニューアルし、市民の暮らしの質を高める	取組の方向性① 公園・緑地を使い方にあった空間に再整備する	①拠点となる公園・緑地のリニューアル 都市公園の整備・管理 ②身近な公園・緑地の機能の再編 都市公園の整備・管理
	取組の方向性② 持続可能な管理運営手法を導入する	①官民連携による公園・緑地の活性化 都市公園の整備・管理 ②先端技術等の活用による公園・緑地の管理運営の効率化 都市公園の管理 ③適切な施設更新と植生管理 都市公園の管理
施策Ⅲ 市民が主役になってみどりを思い楽しむ活動を支える	取組の方向性① 活動の場にする仕組みを整える	①みどりの活用に向けたビジョン作成と市民が主役になるプラットフォームの構築 ②里山での市民の活動の場づくり ③都市農地の持つ多機能性が発揮する仕組みづくり 生産緑地地区内の緑地の保全 ④民有地(空き地等)のみどりの活用 ⑤水辺空間の活用 ⑥みどりをを使った取組や活動の情報発信
	取組の方向性② みんなの手で地域のみどりに育てる	①みどりを管理する市民団体の支援 ②農の担い手の育成 ③市民協働による身の回りのみどりづくりの支援

は都市緑地法による法定事項の対応箇所

みどりとグリーンインフラ

対象とするみどり

「方針編 5 みどり」が対象とするみどりは、樹林地や農地、草地、裸地、公園、水面などはもちろんのこと、計画的に保全・創出を図っていくとする個人の家の庭や生垣、道路の街路樹、市街地内の農地なども含みます。



グリーンインフラの捉え方

グリーンインフラとは、みどりなどの自然環境の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、人と生きものが健康に暮らすことができるようにする社会基盤（インフラ）及びその考え方です。

この考え方は、激甚化する自然災害や成熟社会における持続可能な地域づくりなど、我々が直面しているさまざまな課題への対応策の1つとして近年注目されています。

町田市においても、市内にあるさまざまなみどりをグリーンインフラを構成するみどりと捉え、みどりの持つ機能を積極的に活かし、健康に暮らせる都市づくりに取り組んでいきます。

みどりの持つ機能

みどりの持つさまざまな機能は、みどりが存在することやみどりを利用することで発揮されます。町田市では、みどりの機能を「生態系保全」「安全・安心」「都市環境改善」「景観形成」「地域の経済振興」「レクリエーション・文化」「市民生活」の7つに整理します。

【存在】することで発揮される機能		【利用】することで発揮される機能	
「生態系保全」機能 <ul style="list-style-type: none"> ●多様な生物の生息空間 ●生物の移動経路 など	「安全・安心」機能 <ul style="list-style-type: none"> ●水害・土砂崩落抑制(雨水浸透力の向上等) ●避難経路の確保 ●安心して利用できる場の形成 など	「地域の経済振興」機能 <ul style="list-style-type: none"> ●農産物の生産基盤 など	「市民生活」機能 <ul style="list-style-type: none"> ●生活の豊かさの実感 ●市民参加機会の創出 など
「都市環境改善」機能 <ul style="list-style-type: none"> ●CO₂の吸収や大気浄化 ●ヒートアイランド(用語)現象の緩和 ●水辺環境の保全・形成 など	「景観形成」機能 <ul style="list-style-type: none"> ●自然景観の形成 ●まち並み景観の形成 ●風景・風土・景趣(用語)の保全・形成 など	「レクリエーション・文化」機能 <ul style="list-style-type: none"> ●身近な休養・遊び場の提供 ●自然や農とのふれあい ●歴史的・文化的資産の保全 ●観光拠点 など	「市民生活」機能 <ul style="list-style-type: none"> ●生活の豊かさの実感 ●市民参加機会の創出 など

グリーンインフラの骨格となるみどり

グリーンインフラの骨格となるみどりとして、まとまったみどりのあるエリア、広域みどり軸、みどりの連携活動軸、水の活動軸を、保全、育成していきます。また、合わせてエコロジカル・ネットワーク^{▶用語}（生態系ネットワーク）の形成にも取り組みます。

まとまったみどりのあるエリア

- 各エリアでは、地域特性に応じた目指す姿を定め、取り組んでいきます。また、動植物の分布域の拡大等に資する核となる緑地でもあり、今後もみどりの保全や育成に取り組んでいきます。

エリア	目指す姿	連携や協働を図る主体
1 大戸緑地	境川の源流域内に位置し、多様な生きものの生息地となっているエリアです。現在の良好な環境が保全されるとともに、多くの人のみどりとふれあうエリアを目指します。	市民・NPO ^{▶用語} ・事業者等 東京都
2 相原	現在の良好な環境が保全されるとともに、多くの市民が散策やスポーツを楽しむことができるみどりや歴史・文化とふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等
3 杉山	豊かな自然環境が保全されるとともに、多くの市民がみどりや歴史、文化とふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 東京都、八王子市
4 小山	現在の貴重な動植物が生息・生育している自然環境を保全し、生態系のネットワークの役割も果たせる質の高いエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 東京都
5 小山田	鶴見川の源流域内に位置し、多様な生きものや自然とのふれあいの場として重要なエリアです。現在の源流の谷戸の生態系や自然環境が保全されるとともに、多くの市民がみどりとふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 八王子市、多摩市
6 小山田緑地	昔ながらの里山 ^{▶用語} の風景と自然環境が保全されるとともに、里山の環境を活かした体験やレジャーなどさまざまな目的に合わせたみどり空間を創出するエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 東京都
7 図師・小野路	現在の豊かな水系や谷戸の生態系や自然環境、歴史環境保全に配慮したみどりが保全されるとともに、みどりや歴史にふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 東京都、多摩市
8 野津田・小野路	現在の歴史的資産や田園風景などの自然環境が保全されるとともに、スポーツを楽しむことができるみどりや歴史・文化、さらには農とふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 多摩市
9 真光寺	現在の真光寺川の水系と市境をつなぐ緑地との連続性が確保された良好な自然環境が保全され、多くの人のみどりとふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 東京都、川崎市
10 三輪	現在の歴史・文化的な資源や、美しい谷戸田 ^{▶用語} のある風景などの豊かな自然環境が保全されるとともに、多くの人々が自然環境を通じた学びや歴史にふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 横浜市、川崎市
11 忠生	多摩丘陵の自然を代表とする貴重な植物を含む自然環境を保全するとともに、忠生公園を中心に地域の担い手とみどりのふれあい活動を進めるエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等

エリア	目指す姿	連携や協働を図る主体
12 七国山・薬師池	薬師池公園を中心とし、周辺施設と相互利用による観光資源としての魅力を高め、多くの人々が「四季を通して花・風景・回遊を楽しめる」エリアを目指します。	市民・NPO <small>▶用語</small> ・事業者等 東京都
13 本町田	恩田川の源流域内に位置し、斜面緑地 <small>▶用語</small> とともに源流域のみどりが保全されているエリアです。 現在の自然環境を保全するとともに、多くの市民が水辺環境にふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等
14 芹ヶ谷	中心市街地の至近に残るまとまった雑木林を有する貴重なエリアです。 多くの人々が、町田の多様な文化芸術活動や豊かな自然環境にふれあい、学び楽しむことができる芸術の杜にふさわしいエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等
15 かしの木山	現在の市街地内のまとまったみどりが保全されるとともに、多くの市民がみどりとふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等
16 成瀬	現在の尾根道にある景観や眺望に優れた市街地内の貴重なみどりが保全されるとともに、多くの人々がみどりとふれあうエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 横浜市
17 金森	境川沿いの樹林地やスポーツ広場とその付近の生産緑地地区 <small>▶用語</small> により構成されているエリアです。 現在の環境を保全するとともに、市民のレクリエーションの場や安全・安心、そして憩いの空間を創出するエリアを目指します。	市民・NPO・事業者等
18 鶴間	鶴間公園を中心とし、駅前の商業地と相互利用によるにぎわいの拠点としての魅力を高め、多くの人々が「滞在、スポーツ、回遊を楽しめる」エリアを目指します。	市民・NPO・事業者等 大和市

広域みどり軸

- ビジョン編「まちの“つくり”」で示す方針に基づき取り組んでいきます。また、多摩丘陵の一部であり、自然度が高く、地域にとっての重要・希少な生きものの生息・生育地になっており、今後もみどりを守っていく場所でもあります。

みどりの連携活動軸、水の活動軸

- ビジョン編「まちの“つくり”」で示す方針に基づき取り組んでいきます。また、動植物種の移動空間となる場所であり、今後も守り、育てていく場所でもあります。

みどりの施策の全体イメージ

■グリーンインフラの骨格となるみどり



■みどりを使った活動イメージ

例えば、「まちの"もよう"」の4つの暮らし別では、次のようなみどりを使った活動の実現を目指していきます。

みどりや農との関わりを日常の一部にしなが
ココロとカラダを育む暮らし

みどりの中でカラダを使う活動



健康なみどりを育む活動



地域への愛着を育む活動

ゆとりある時間と身近な居場所を使って
「遊ぶ・働く・憩う」を自分らしくデザインできる暮らし
日常の一部がみどり空間に溢れ出した活動



にぎわいを生む活動



身近にあるみどりを暮らしに取り入れた活動



「自由さ・気楽さ・便利さ」を実感しながら
やりたいことにアクセスしやすい暮らし

技術や社会の変化に合わせて
人やモノなどの充実した資源を賢く使う暮らし

- まとまったみどりのあるエリア
- 広域みどり軸
- みどりの連携活動軸
- 水の活動軸
- 拠点
- 拠点内の主な公園等

下図：緑被分布図
 緑被地(主に樹林地) 緑被地(主に草地) 農地 主な水面

出典：緑被分布図 国土交通省都市・地域整備局、2007
 緑被分布図は、国土院院長の承認を得て、国土院の技術資料(04-1) No. 203「都市圏整備計画(10kmメッシュ)土地利用計画」を利用し作成したものである。(平成25年「国土計画」第376号平成25年1月4日) この地図の作成にあたっては、国土院院長の承認を得て、国土院の技術資料(04-1) No. 203「都市圏整備計画(10kmメッシュ)土地利用計画」を利用し作成したものである。(平成25年「国土計画」第376号) 国土院 ©2015 Tokyo Spot Image River Station

緑地の保全 及び緑化の目標

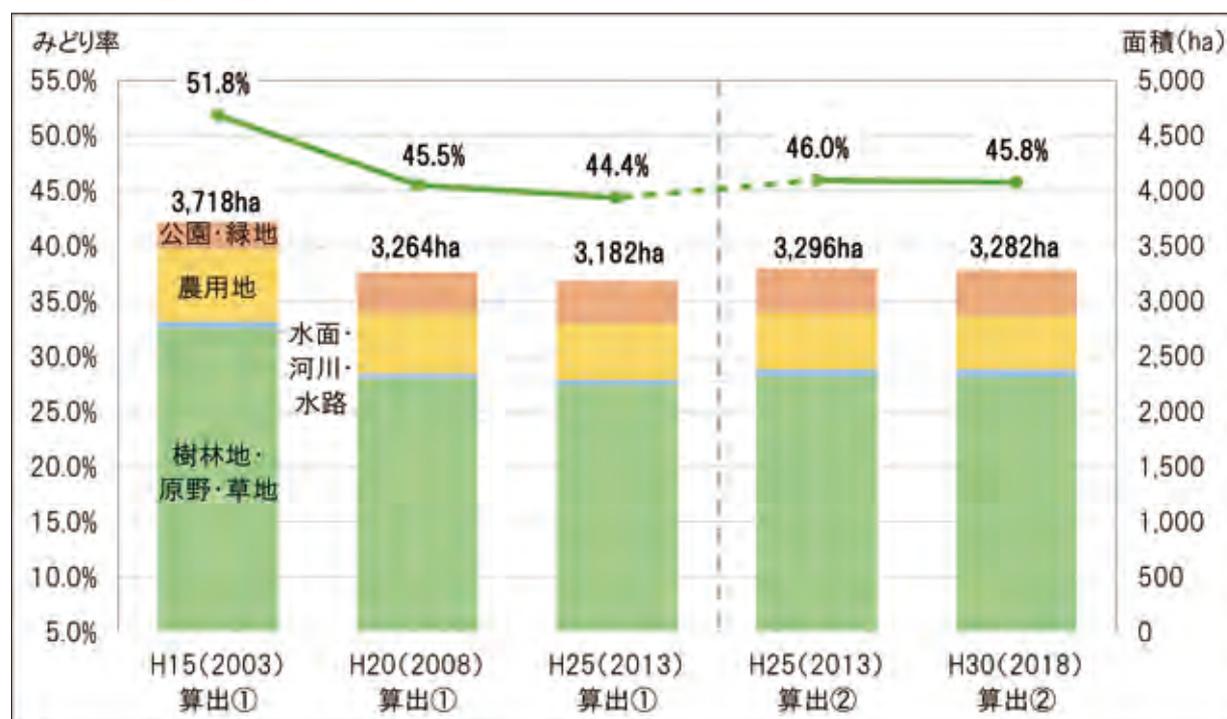
東京都では、『東京が進めるみどりの取組（2019年5月）』にて、みどり率^{※用語}を指標に、「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」という目標を掲げており、町田市においても今後は「みどり率」を指標に用い、将来目標を設定していきます。

市内のみどり率・面積の推移を見ると、公園・緑地が増加してきていますが、制度的に担保されていない樹林地や農用地などの民有地のみどりの減少が見られます。

今後は、引き続きみどりの保全や公園・緑地等の整備を進めるとともに、日常的に市内にあるさまざまなみどりの活用を図りながら、民有地も含めたみどりの維持に取り組むことによって、「みどりの総量を減らさないこと」を将来目標とします。

	現状 2021年度	将来目標 2031年度
市域全体	45.8% (3,282ha)	現状維持

■みどり率・面積の推移



出典：東京都「みどり率データ」を基に独自集計。
平成25年度以降は、航空写真及び近赤外線画像を用いた算出方法（算出②）。平成25年度より前は、近赤外線画像によらない算出方法（算出①）。
なお、平成25年度は参考値として算出①、算出②を共に掲載。

■【参考】これまでの緑地の考え方

緑地区分	定義
①都市公園 ^{※用語} 等の都市施設とする緑地（公園緑地等）	公園、緑地等として都市計画決定されている都市公園、その他条例等による公園緑地など、公の施設とする緑地をいう。
②制度上安定した緑地	生産緑地地区 ^{※用語} 、風致地区 ^{※用語} 、保安林 ^{※用語} 、町田市ふるさとの森 ^{※用語} 、東京都保全地域 ^{※用語} などのように法律や条例等に基づき、地域あるいは地区を指定して、保全を図る緑地をいう。
③社会通念上安定した緑地	ゴルフ場、社寺境内地、墓地、企業グラウンド、学校等をいう。

2 施策

施策Ⅰ 人と生きものが健康でいられるグリーンインフラを確保する

町田市は、多摩丘陵北の端に位置し、北部の丘陵域は鶴見川、境川の源流域にもなっており、都市の近郊でありながら、豊かな自然環境を有しています。丘陵地には、まとまった樹林地があり、丘陵地に細かく入り込んだ谷戸には、樹林地と一体となった農耕地があります。また、市街化している市の中央部においても、樹林地や農耕地が点在し、公園なども分布しています。こうしたこれまで継承されてきた市内のみどりは、暮らしや文化の一部になっているだけでなく、多様な動植物の生息・生育環境や、二酸化炭素の吸収源としての重要な役割も担っています。さらに、自然災害の発生や被害の抑制、気候変動による暮らしへの影響の緩和など、私たちの安全・安心で快適な暮らしを支え、都市の持続可能性を高めています。

そこで、今後もみどりの持つ多様な役割や機能を活かし、人と生きものが健康に暮らせるまちをつくっていきます。

さらに、量としてのみどりの継承に努めるとともに、都市施設や建築物等の整備や更新に合わせた緑化等を推進し、新たなみどりの創出にも取り組んでいきます。

■北部のまとまりのあるみどりと市街地内のみどり（小山田桜台から北部丘陵^{用語}を望む）



施策Ⅰ 取組の方向性① 今あるみどりを守る

- 法や条例に基づく各種制度を活用し、みどりの保全・創出に取り組みます。指定にあたっては、生きものの生息・生育・繁殖の場の保全育成、里山^{▶用語}に代表される特徴的な景趣^{▶用語}や尾根線などの眺望ポイント周辺のみどりの保全育成、歴史的遺産と一体となったみどりの保全育成に配慮します。また、森林の保水機能による水害・土砂災害等の抑制につながるよう、緑地や里山を保全し良好な状態を維持します。

主な取組

①グリーンインフラの骨格となる緑地の保全

- 広域みどり軸、みどりの連携活動軸を支える「まとまったみどりのあるエリア」では、良好な自然や歴史的遺産と一体となった樹林地などを、生態系の保全拠点、自然や農とのふれあい活動拠点、郷土景観として保全するため、東京都保全地域^{▶用語}の指定の要請、特別緑地保全地区^{▶用語}の指定、都市緑地の指定、要領に基づく町田市ふるさと森^{▶用語}の指定を検討します。

特別緑地保全地区の指定と緑地の保全に関する事項

保全の基本的な考え方

- 緑地の保全にあたっては、地区の自然環境の特性を維持するため、保全管理の計画を策定する等十分な配慮に努めます。

緑地保全に関連して必要とされる施設の整備に関する事項

- 整備にあたっては、維持管理を行うための必要最小限のものにとどめ、一般利用者の散策、観察等で利用を行うための施設を設置する場合でも、環境に配慮した整備になるように努めます。

土地の買入れ及び買入れた土地の管理に関する事項

- 原則として土地の買入れ先は、町田市とし、買入れた土地は町田市で管理を行います。

②都市農地の保全

- 生産緑地地区^{▶用語}を含む都市農地^{▶用語}の持つ多様性や魅力を広く市民等に発信し、農地保全の意義を伝え、保全に向けた取組を行います。
- 市街化区域^{▶用語}内の生産緑地地区については、土地所有者が生産緑地として維持しやすい環境整備を行い、市民等にとっても市街地内の良好な生活環境の1つとして生産緑地が認知されるよう努めます。
- 指定から30年を迎える生産緑地については、安定した営農環境を継続していただくため、特定生産緑地^{▶用語}への移行を推奨していきます。

③まとまったみどりのあるエリアにおけるグリーンインフラ機能の維持

- 大規模な開発等によりまとまったみどりが損なわれる可能性がある場合は、その影響を最小限に抑えられるよう工夫を図ります。
- 多摩都市モノレール町田方面延伸の整備など必要な基盤整備においては、街路樹の整備をはじめとする多面的な工夫を図ることにより、グリーンインフラとしての機能が維持できるよう検討します。合わせて、生きものの生息・生育・繁殖の場の提供機能を確保する検討を行います。

④斜面緑地等におけるみどりの適正管理によるグリーンインフラ機能の維持

- 樹木の太径化や高齢化、ナラ枯れ^{▶用語}等の感染症による枯木によって、水害・土砂崩落抑制等の防災機能の低下や街並みの景観を損なわないよう、庁内連携を図りながら適正な植生管理について検討します。

施策Ⅰ 取組の方向性② 新たにみどりを創る

- 市街化区域^{用語}全域を「緑化重点地区^{用語}」と定め、積極的なみどりの保全・創出に努めていきます。また、拠点においては、モデル的にみどりの創出を推進していきます。
- 公共施設の整備や大規模な開発において、生物多様性^{用語}の保全、気候変動の緩和、都市景観の形成、斜面緑地^{用語}の保全などの観点から、積極的な緑化を推進します。
- 緑道や緑地資源をつなぐ散歩道（フットパス^{用語}）など、みどりやオープンスペース^{用語}のネットワーク形成を、庁内連携を図りながら推進していきます。生きものの移動路、災害時の避難経路などとして緑地の機能を高め、気候変動の緩和に寄与していきます。

主な取組

①建築物の緑化の推進

- 公共施設（建築物）における緑化を進め、市民団体の活動の活性化やまちのコミュニティの場として、地域の住民に親しまれるみどりを育てます。
- 民間の建築物においても緑化の促進を図るため、緑化を促す制度や基準の導入を検討します。

②大規模な開発に合わせたオープンスペースの創出や緑化の推進

- 大規模な開発が行われる際には、各種条例等により公園、緑地の設置、緑化、土地利用の制限などを含め、民有地においてもみどり豊かなオープンスペースを創出します。さらに、みどりによるにぎわいや憩いの空間づくりや、壁面緑化^{用語}、屋上緑化などによる生きものの移動路等、地域の特性に合わせたみどりあふれる街並み形成を推進します。
- 公共施設（建築物）の再編や大規模団地の再生・再編などの開発に合わせて、みどり豊かなオープンスペースを創出します。

③街路樹の整備による緑陰のある歩きやすい歩行環境の推進・促進

- 良好な環境と景観の形成に向けて、地域特性に配慮した街路樹等の整備を推進・促進します。さらに、高い水準で維持管理を行うことで、安全性を確保しつつ、街路樹の持つみどりの機能を最大限に活かせるよう配慮します。

施策Ⅱ 公園・緑地をリニューアルし、市民の暮らしの質を高める

町田市ではこれまで、身近な公園・緑地の整備を優先的に進め、市民1人当たりの公園面積を11.1㎡（2020年4月）確保しています。今後は人口減少局面に移行していくことや、町田市内には公園以外のみどりも多く確保されていることをふまえると、公園・緑地のみどりの量としては一定程度、満たされています。

一方、地域住民も整備当初から変化してきており、さらに、一部の公園・緑地では樹木が生い茂り設備の老朽化も目立つなど、地域のニーズと合わなくなり、多くの方が暮らしの中で気軽に立ち寄れる場所にはなっていません。また、近年では開発等に合わせた小規模な公園・緑地が増えており、今後は集約型の都市構造 ▶用語 への再編を見据えた公園・緑地のあり方の検討や、さらなる管理の適正化が課題となっています。

そこで、これまでに形成してきたストックを最大限活かしながら、使いやすく過ごしたくなる快適な空間になるよう、リニューアルを進めます。また、管理運営にあたっては持続可能な運営手法の導入に取り組みます。

コラム

公園を活用した暮らしを楽しむ取組

2019まちのがっこう祭(鶴間公園)

町田市では、東急(株)と官民共同のまちづくりを推進しており、2019年11月の南町田グランベリーパークのまちびらき前に地域の方と一緒に、新しいまちの始まりを体験しようと鶴間公園で「南町田グランベリーパークのまちのがっこう祭」を開催しました。公園を盛り上げてくれる出展者が主役となり、新しい公園でやりたいことをアイデア出しし、さまざまな企画を考え、出展計画を完成させました。当日は、多くの出展者が思い思いの場所にお店を構えることができ、その自由さが、居心地の良い空間をつくり出していました。



◀◀当日の様子



Made in Serigaya(芹ヶ谷公園)

町田市では、芹ヶ谷公園と(仮称)国際工芸美術館を一体的に整備するにあたり「パークミュージアム」というコンセプトをかけた、町田の多様な文化芸術活動や公園の豊かな自然を体験しながら、学び楽しむことができる新しい体験型の公園の実現を目指しています。

Made in Serigayaは、この「パークミュージアム」の実現に向けて、さまざまな人の“公園で〇〇したい”という声を集め、実験的な取組を行う市民参加型のプラットフォーム ▶用語 です。さまざまな公園を活用する実証実験やイベントを実施しています。



◀キャンプ



▶ヨガ

施策Ⅱ 取組の方向性① 公園・緑地を使い方にあった空間に再整備する

- 都市公園^{用語}では、公園・緑地の特性や機能に応じてバリアフリー^{用語}やユニバーサルデザイン^{用語}に配慮した施設を配置し、誰でも安全に利用できるよう、計画的な施設の改修・更新、維持管理を行います。
- 空間の再整備にあたっては、それぞれの地域特性や空間の使い方を想定した上で整備を行います。

主な取組

①拠点となる公園・緑地のリニューアル

- 広域都市拠点、にぎわいとみどりの都市拠点、活動とみどりの都市拠点にある都市公園等では、それぞれの拠点の特性に沿って、憩いやにぎわいがあり、滞在を楽しむことができる公園・緑地に整備します。

②身近な公園・緑地の機能の再編

- 街区公園等の身近な都市公園では、地域の課題を踏まえ、ニーズに即した機能に再編します。また、周辺のみどりを含めて、利用目的によって役割分担し、特定の利用目的に特化した街区公園等への再整備も含めて検討します。
- 新たな都市公園は、周辺の民間も含めた緑地や広場などの状況もふまえて、整備を検討します。

施策Ⅱ 取組の方向性② 持続可能な管理運営手法を導入する

- 都市公園や緑地の管理運営にあたっては、これまで形成してきたストックを最大限活かすことを念頭に、民間活力やICT^{用語}等の先端技術を活用し、持続可能な管理運営手法の導入に取り組みます。

主な取組

①官民連携による公園・緑地の活性化

- 公園・緑地の柔軟な運営や民間ノウハウの導入を図るため、公募設置管理制度（Park-PFI）^{用語}などさまざまな民間活力を使った手法の導入、検討を進めます。
- 公園や緑地についてエリアごとの指定管理者制度^{用語}などを検討し、公園サービスの向上と円滑な公園管理を目指します。

②先端技術等の活用による公園・緑地の管理運営の効率化

- 先端技術（AI^{用語}やIoT^{用語}、ビッグデータ^{用語}、情報通信ネットワーク等）を活用するなど、公園・緑地の管理の効率化に向けて取り組みます。

③適切な施設更新と植生管理

- 公園内の設備については、長寿命化計画に基づき、設備の老朽化に対する安全対策を計画的に実施します。公園内の植栽においては、これまでに形成したストックを活用しながら、質の向上に着目し、適切な剪定や間伐により安全性の確保を図るとともに、身近な自然を感じられる公園の魅力向上を目指します。

施策Ⅲ 市民が主役になってみどりを使い楽しむ活動を支える

みどりをさまざまな活動に使い、楽しい暮らしを実現していくためには、市民の「こんなことをやりたい」を実現し、さらに市民が主役となったみどりを使い楽しむ活動に取り組める環境づくりが不可欠です。

これまでも町田市内では、ふるさとの森の一部で市民の協力による管理が行われているほか、公園・緑地等においても、多くの公益的活動団体^{▶用語}による除草・清掃等が行われているなど、市民が主役となったみどりの管理等が行われてきました。

一方、市民による管理においては、新たな担い手の不足により活動が継続されなくなる可能性があるなどの課題もあり、体制の強化が求められています。さらに、みどりの持つ多様な機能をさらに引き出し、地域のニーズに合わせた管理運営への発展も求められています。

そこで、みどりへの愛着を持つ市民が増え、持続可能なみどりの継承につながるよう、市民等が主体的に都市公園や緑地等の管理運営に関われる仕組みづくりに取り組んでいきます。

コラム

市民がみどりの管理運営に関わる取組

三輪小学校とNPOとの取組

三輪小学校とNPO^{▶用語}法人樹木・環境ネットワーク協会では、学校のカリキュラムの一つとして、三輪緑地をフィールドにし、各学年に応じた取組を行っています。

山道の散歩、木の実の植え込みや竹トンボ作り等の遊び方、さらにはコナラ・クヌギの植樹、里山^{▶用語}の手入れの講義など、児童と楽しみながら取り組んでいます。



▲マダケの説明

▼木の実の植え込み



雑木林管理講習会

雑木林の保全・再生を安全で効率良く行うための管理技術を学ぶ、市民向けの講習会



◀講習会の様子

まちだ^{まる}ごと大作戦

「ナラ枯れ・カシナガ捕獲大作戦 from 忠生公園」

「子どもたちが元気に遊べる町田の里山を未来に継承したい」という思いで、忠生公園ボランティアの方々が、町田の自然環境を学び、市民活動でできるカシナガの捕獲手法を市内に普及しています。



◀忠生公園での活動の様子

施策Ⅲ 取組の方向性① 活動の場にする仕組みを整える

- 里山^{活用}や緑地、農地、水辺を、教育の場、交流の場、新たな発見の場、食や運動による健康づくりの場、レジャーの場など、多面的な視点から活用が図られるように、仕組みづくりの面からサポートしていきます。

主な取組

① みどりの活用に向けたビジョン作成と市民が主役になるプラットフォームの構築

- 市内に点在する多種多様なみどり空間の活用策を、市民の暮らしとみどりの関係性を再構築する視点で検討します。
- 活用に向けたビジョンを具現化するために必要なプラットフォーム^{活用}として、NPO^{活用}、民間、行政が一体となった連携体制を構築します。

② 里山での市民の活動の場づくり

- より多くの人々が貴重な里山のみどりや景観を維持していくことの大切さを感じられるよう、フットパス^{活用}の整備などにより、里山の環境にふれあえる機会を創出します。
- 地権者や地域住民の方々の理解を得ながら、里山の環境を誰でも訪れやすく、市民に開かれたみどりにします。
- 里山の環境を活かし、地域で活動する人と訪れる人が交流できる場をつくります。
- 里山体験を通じた環境学習の機会の創出などにより、子どもから大人まで里山への愛着を育むことができる取組を進めます。

③ 都市農地の持つ多機能性が発揮する仕組みづくり

- 都市農地^{活用}は、農業生産の場ばかりでなく、ヒートアイランド^{活用}化の緩和、人々に潤いを与える食育に通じる農業体験など良好な都市環境を形成する場です。そのため、市民の理解と支持が得られる交流型農業の推進を図るため、農家開設型市民農園の開設支援や、農業体験農園や収穫体験農園などさまざまな農業体験の場としての活用を支援します。
- 町田市の農業は、消費者がすぐ近くにいるという立地条件を活かした都市農業^{活用}の振興がポイントといえます。そのため、農業振興計画に基づく、「立地条件を活かした地産地消^{活用}の実施」施策を推進します。
- 災害時における活動用地を確保するため、町田市農業協同組合と協力し、市内の生産緑地を土地所有者の同意を得た上で災害時協力農地^{活用}としての指定を推進します。また、すでに指定をしている農地については、指定継続のための維持保全に向けた支援策等を検討します。

④ 民有地(空き地等)のみどりの活用

- 空き地等の民有地のみどりは、地域住民が活用できるよう、民間組織(NPO、住民団体、企業等)が主体となって公園と同等の空間を創出する仕組み(市民緑地認定制度^{活用}など)について検討し、住環境や地域のコミュニティの維持向上にも取り組みます。

⑤ 水辺空間の活用

- 水辺空間について、管理者となる関係自治体と連携し、河川環境の整備を図るとともに、暮らしの中で市民が活動できる場となるよう働きかけます。

⑥ みどりを使った取組や活動の情報発信

- みどりを使った取組や活動について、広報、ホームページ等にて情報発信し、認知度向上に努めます。

施策Ⅲ 取組の方向性② みんなの手で地域のみどりに育てる

- 地域の人々が、その地域にある公園・緑地、里山、農地、水辺、斜面緑地^{用語}、公共空間の花壇等のみどりの使い方を考え、自分たちで運営できる仕組みづくりを推進していきます。

主な取組

① みどりを管理する市民団体の支援

- 市内北部の里山の保全を図るために、二次林^{用語}である雑木林の適正な管理や、谷戸の水田耕作を継続するために、市民、NPO、事業者等と協働し、活用を検討しながら保全を行います。
- 町田市ふるさとの森^{用語}・都市公園^{用語}等で活動する公益的活動団体^{用語}への支援を進めます。
- 公益的活動団体が担い手となる公園・緑地等を増やします。
- みどり法人^{用語}の指定を検討します。

② 農の担い手の育成

- 新たに農業経営を目指す方や援農ボランティアなど「自ら耕作できる技術を持った人材」の育成を行うことにより、都市農地の保全と市内農家の担い手不足の解消を図ります。
- 周辺自治体との連携により、担い手育成を行います。

③ 市民協働による身の回りのみどりづくりの支援

- 公園や道路、学校等の公共的な場所を地域住民等によって維持管理する花壇コンクールの参加団体を増やし、地域の環境美化や愛護心の向上に取り組みます。

みどりの担い手の育成

農の担い手の活動(市民農園、担い手育成)

町田市では、研修農場を開設し、農家を支援する援農者や新たに農業経営を目指す方など、「自ら耕作できる技術を持った人材」を育成するために、2年間の農業研修を行っています。



研修時の作業の様子

花壇コンクール

町田市では、市民が主役となり、花とみどりいっぴいのまちの実現に向けて、花壇コンクールを通じて、共に考え、共に育てる取組を、市民と協働で行っています。



町田第三中学校の作業の様子

3 施策効果のモニタリング

それぞれの施策の効果について、把握可能なものについてモニタリング指標として定めます。これらの指標を年1回公表し、市民、事業者、行政が一体となって、適切に把握しながら、みどりの保全に取り組んでいきます。

施策Ⅰ 人と生きものが健康でいられるグリーンインフラを確保する

指標	把握方法	現状値
都市拠点の緑視率 ^{りょくしりつ} <small>→用語</small>	公園緑地課調査 (3～5年に1回実施)	9.8% (町田駅周辺) 18.2% (鶴川駅周辺) 32.7% (南町田グランベリーパーク駅周辺) 30.4% (多摩境駅周辺) —% (忠生周辺) ^{*1} (各都市拠点における調査年度:2020年度)
みどりが豊かだと思ふ市民の割合	環境マスタープランによる市民アンケート (年1回実施)	78.5% (2021年度)

施策Ⅱ 公園・緑地をリニューアルし、市民の暮らしの質を高める

指標	把握方法	現状値
新設及び再整備を実施した公園・緑地の数	公園緑地課調査 (年1回実施)	— ^{*2}
官民連携を導入した公園・緑地の数	公園緑地課調査 (年1回実施)	37ヶ所 (2020年度)
みどりの環境に対する市民満足度	環境マスタープランによる市民アンケート (年1回実施)	59.9% (2021年度)

施策Ⅲ 市民が主役になってみどりを使い楽しむ活動を支える

指標	把握方法	現状値
里山(農地・樹林地)での活動に関わった人の数(年間)	農業振興課・公園緑地課調査 (年1回実施)	1,968人 (2020年度)
公園・緑地等を活用した取組数(年間)	公園緑地課調査 (年1回実施)	259件 (2020年度)
公益的活動団体等が担い手となっている公園・緑地等の数	公園緑地課調査 (年1回実施)	409ヶ所 (2020年度)
みどりが身近だと思ふ市民の割合	環境マスタープランによる市民アンケート (年1回実施)	79.7% (2021年度)

※1 忠生周辺は拠点整備が行われた際に測定するため、現状値なし。

※2 計画期間中(2022～2031年度)に整備された公園・緑地の数とするため、現状値なし。

みんなの「みらい」を描いてみよう！ギャラリー

05



6 分野横断的なリーディングプロジェクト

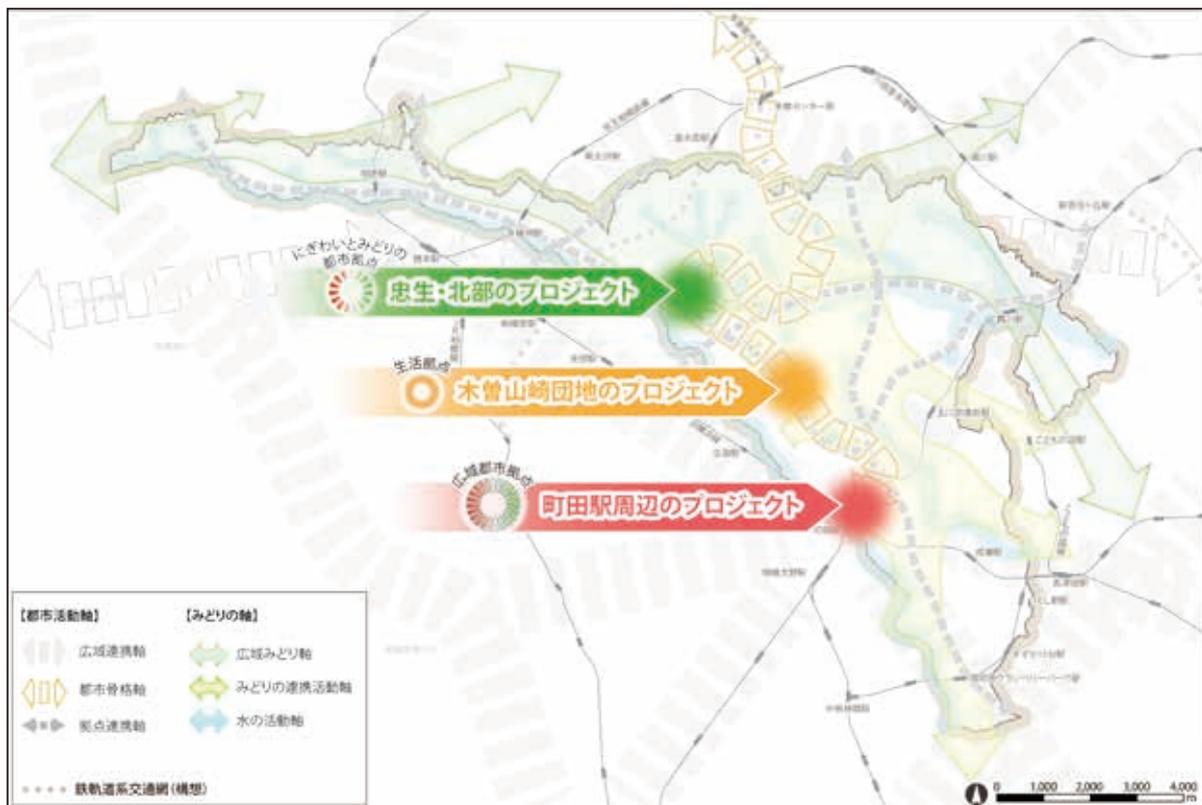
1 分野横断的なリーディングプロジェクト

① 町田市の暮らしをけん引する3つのプロジェクト

「暮らしとまちのビジョン」の実現に向け、都市骨格軸となる多摩都市モノレール沿線の町田駅周辺、木曾山崎団地、忠生・北部の3つのエリアでは、設計図である「将来のまちの“もよう”と“つくり”」に基づいて、まちの構造や機能を再設定するプロジェクトを推進していきます。

3つのエリアは、町田市がバランス良く持つ「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」の要素をそれぞれ象徴しています。このエリアで多摩都市モノレール延伸をきっかけに分野横断的^{*}なプロジェクトを推進し、その取組を他のエリアにも展開していくことで、町田市全体の魅力を高めていきます。

^{*}都市づくりの各分野（都市計画・交通・住まい・みどり）が連携して、複合的に施策を展開

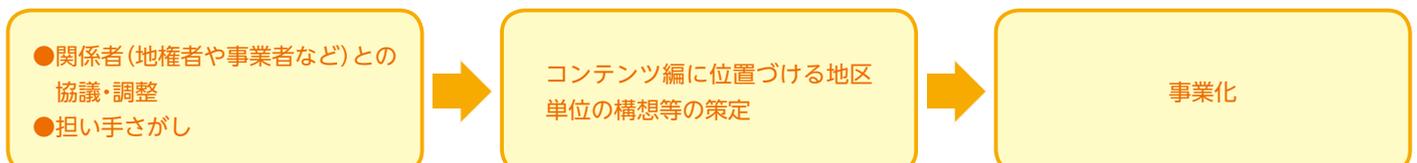


^{*}「鉄軌道系交通網(構想)」は、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」及び、「多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会」の資料を基に町田市が作成したものです。(本マスタープラン策定時点で都市計画決定されているものではありません。)

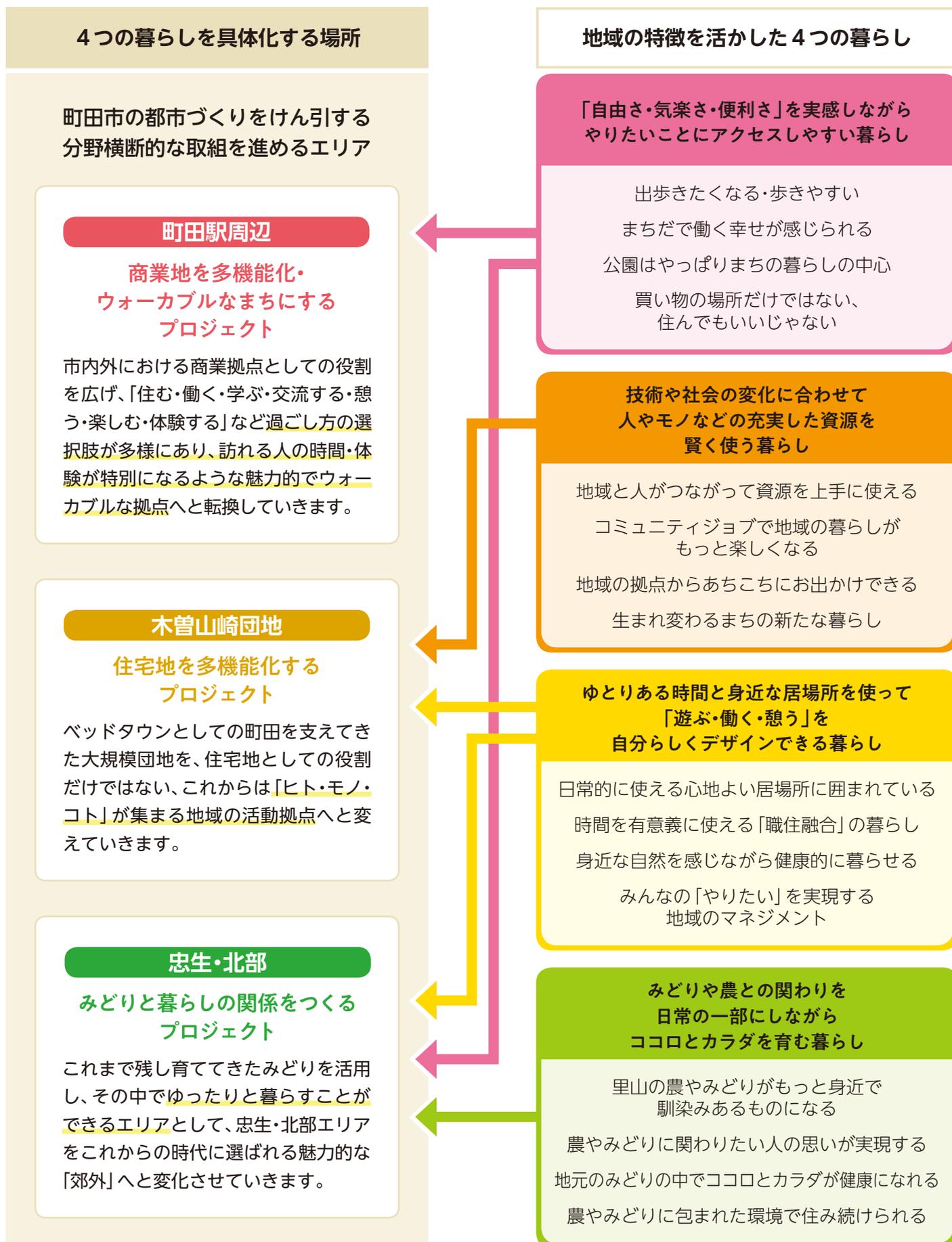
② プロジェクトの実現に向けて

プロジェクトの実現にあたっては、地権者や事業者など関係者との協議・調整を図りながら、プロジェクト実施の担い手を掘り起こしていきます。また、個々の項目やテーマに合わせて地区単位の構想等を策定し、コンテンツ編に順次位置づけながら具体的な事業を実施していきます。

■ プロジェクトの実現プロセス(予定)



～3つのプロジェクトと地域の特徴を活かした4つの暮らしのつながり～





みんなの「みらい」を描いてみよう！ギャラリー

06

たくさんのご応募、ありがとうございました。

2 町田駅周辺 商業地を多機能化・ウォーカブルなまちにするプロジェクト ～町田駅周辺エリアで「暮らしとまちのビジョン」を実現するための取組～

市内外における商業拠点としての役割を広げ、「住む・働く・学ぶ・交流する・憩う・楽しむ・体験する」など、過ごし方の選択肢が多様にあり、訪れる人の時間・体験が特別になるような魅力的でウォーカブルな拠点へと転換していきます。

① 芹ヶ谷公園から町田駅、境川までみどりとにぎわいを身近に感じることができるつながりをつくる。原町田大通りの駅側は広場のような自由に使える居心地の良い場の創出をめざす。



② アートの魅力にあふれる芹ヶ谷公園やまちなかのオープンスペースが、市民の多様な活動を生み出す場になり、何度も訪れたいまちとなる中心になる。



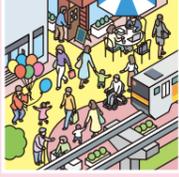
③ 分散するバス乗降場を集約し、3つの鉄軌道駅との乗り換えがスムーズな動線確保する。街区の再編に合わせて機能更新を図り、新しい暮らし方の核として生まれ変わらせる。

④ 駅前街区の更新により、駅周辺に新たな魅力を加えるとともに、駅から境川につながる歩行者ネットワークをつくる。

⑤ 団地再生を契機に境川などの自然資源を活かしたゆったりと過ごせる都市空間を創出する。また、駅へのアクセスが良く、多様な世代やライフスタイルに対応した新たな都市型住宅を供給する。



⑥ 沿道の店舗の魅力があふれるオープンな通りで人々が交流できるよう、車が入らない歩行者中心の空間にする。

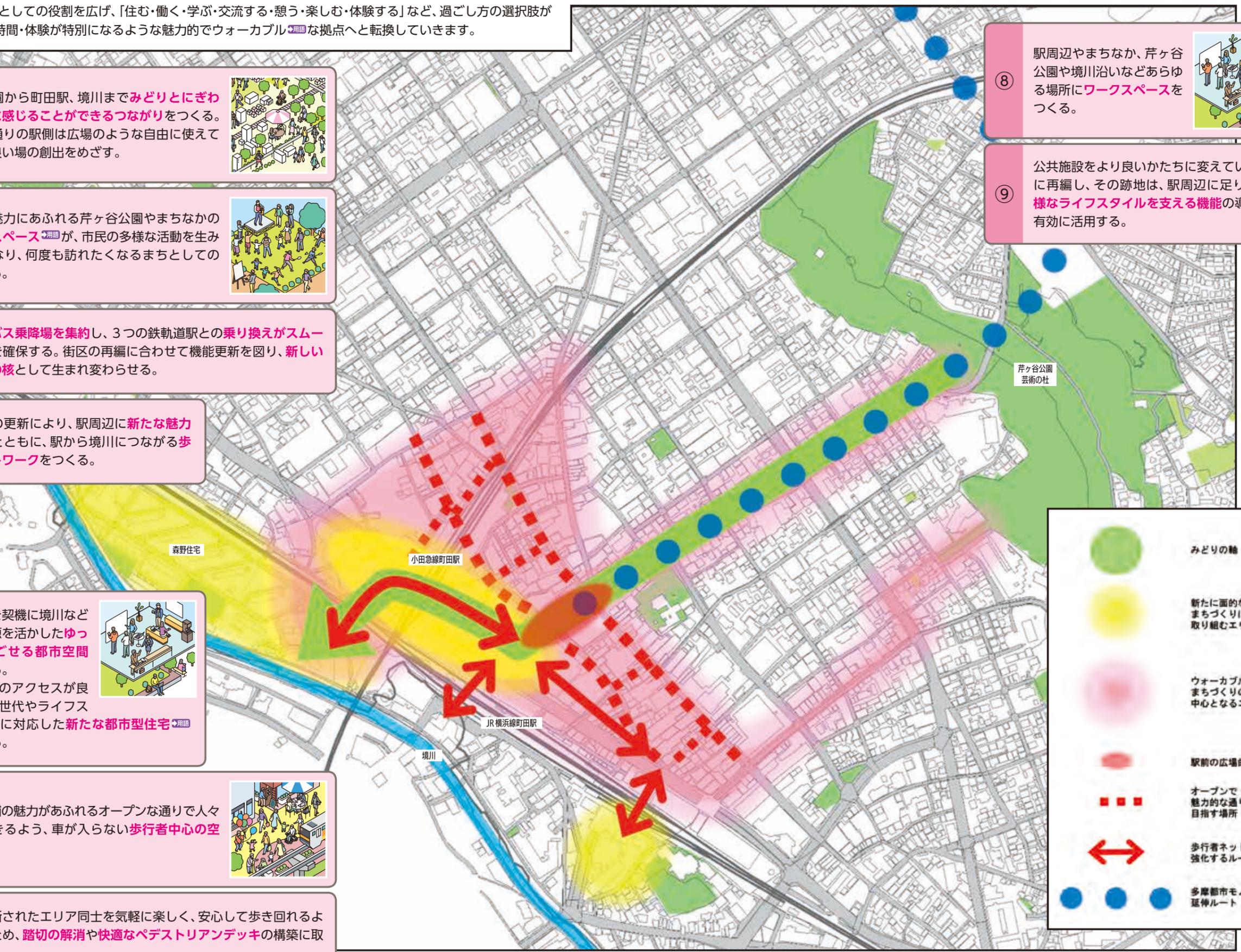


⑦ 鉄道で分断されたエリア同士を気軽に楽しく、安心して歩き回れるようにするため、踏切の解消や快適なペDESTリアンデッキの構築に取り組む。

⑧ 駅周辺やまちなか、芹ヶ谷公園や境川沿いなどあらゆる場所にワークスペースをつくる。



⑨ 公共施設をより良いかたちに変えていくために再編し、その跡地は、駅周辺に足りない多様なライフスタイルを支える機能の導入など有効に活用する。

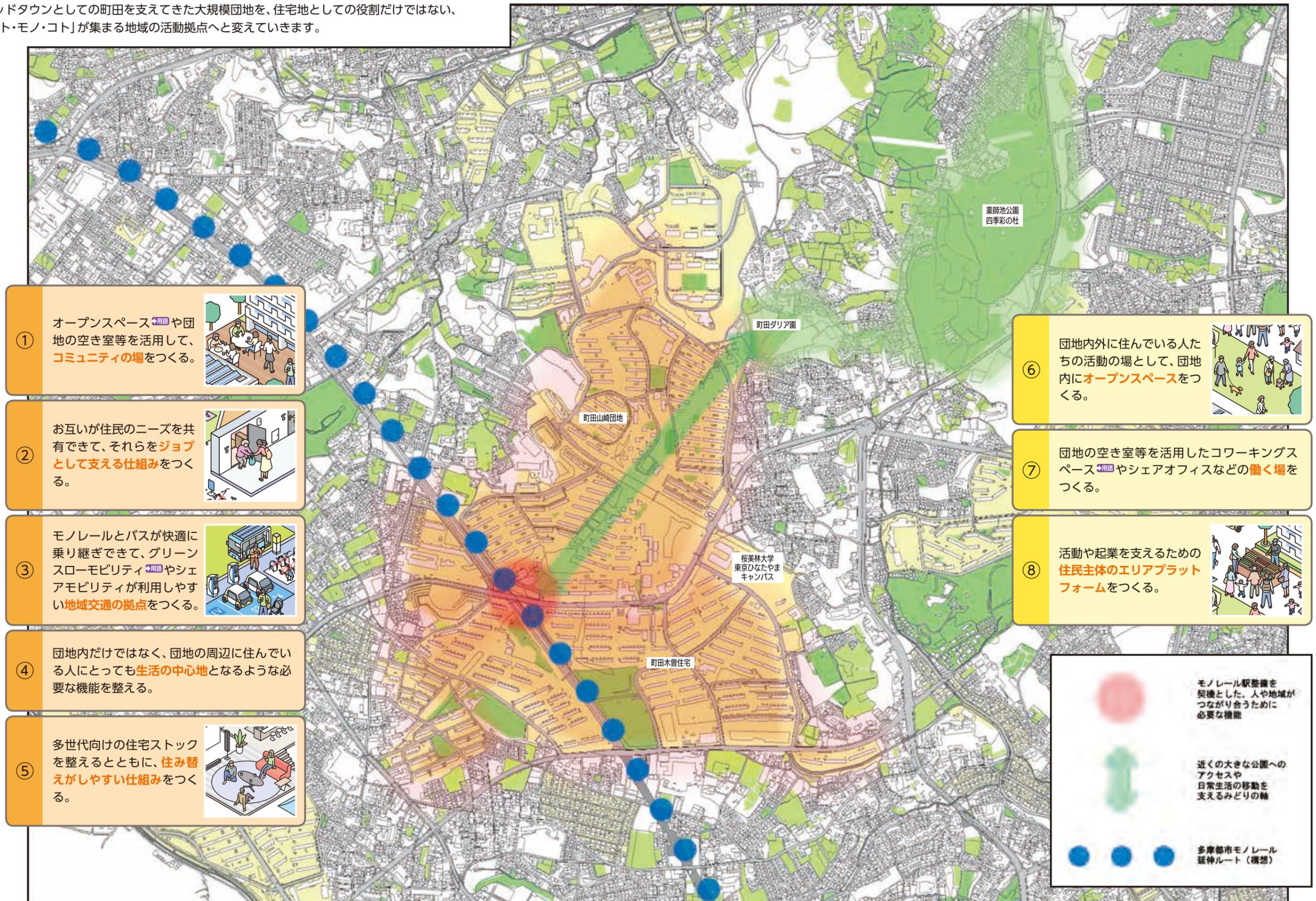


※「多摩都市モノレール延伸ルート(構想)」は「多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会」の資料を基に町田市が作成したものです。(本マスタープラン策定時点で都市計画決定されているものではありません。) ※地域との対話などを踏まえて、各取組の実現可能性を今後検討していきます。



3 木曽山崎団地 住宅地を多機能化するプロジェクト ～木曽山崎団地エリアで「暮らしとまちのビジョン」を実現するための取組～

ベッドタウンとしての町田を支えてきた大規模団地を、住宅地としての役割だけではない、「ヒト・モノ・コト」が集まる地域の活動拠点へと変えていきます。



① オープンスペースや団地の空き室等を活用して、**コミュニティの場**をつくる。

② お互いが住民のニーズを共有できて、それらを**ジョブ**として支える仕組みをつくる。

③ モノレールとバスが快適に乗り継ぎできて、グリーンスローモビリティやシェアモビリティが利用しやすい**地域交通の拠点**をつくる。

④ 団地内だけでなく、団地の周辺に住んでいる人にとっても**生活の中心地**となるような必要な機能を整える。

⑤ 多世代向けの住宅ストックを整えるとともに、**住み替えがしやすい仕組み**をつくる。

⑥ 団地内外に住んでいる人たちの活動の場として、団地内に**オープンスペース**をつくる。

⑦ 団地の空き室等を活用した coworkingスペースやシェアオフィスなどの**働く場**をつくる。

⑧ 活動や起業を支えるための**住民主体のエリアプラットフォーム**をつくる。

モノレール駅整備を契機とした、人や地域がつながり合うために必要な機能

近くの大きな公園へのアクセスや日常生活の移動を支えるみどりの軸

多摩都市モノレール延伸ルート（構想）

※「多摩都市モノレール延伸ルート（構想）」は「多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会」の資料を基に町田市が作成したものです。（本マスタープラン策定時点で都市計画決定されているものではありません。）
※地域との対話などを踏まえて、各取組の実現可能性を今後検討していきます。

4 忠生・北部 みどりと暮らしの関係をつくるプロジェクト ～忠生・北部エリアで「暮らしとまちのビジョン」を実現するための取組～

これまで残し育ててきたみどりを活用し、その中でゆったりと暮らすことができるエリアとして、忠生・北部エリアをこれからの時代に選ばれる魅力的な「郊外」へと変化させていきます。

① 景色を楽しみながら歩く人や自転車のための回遊及び拠点間をつなぐネットワークをつくる。

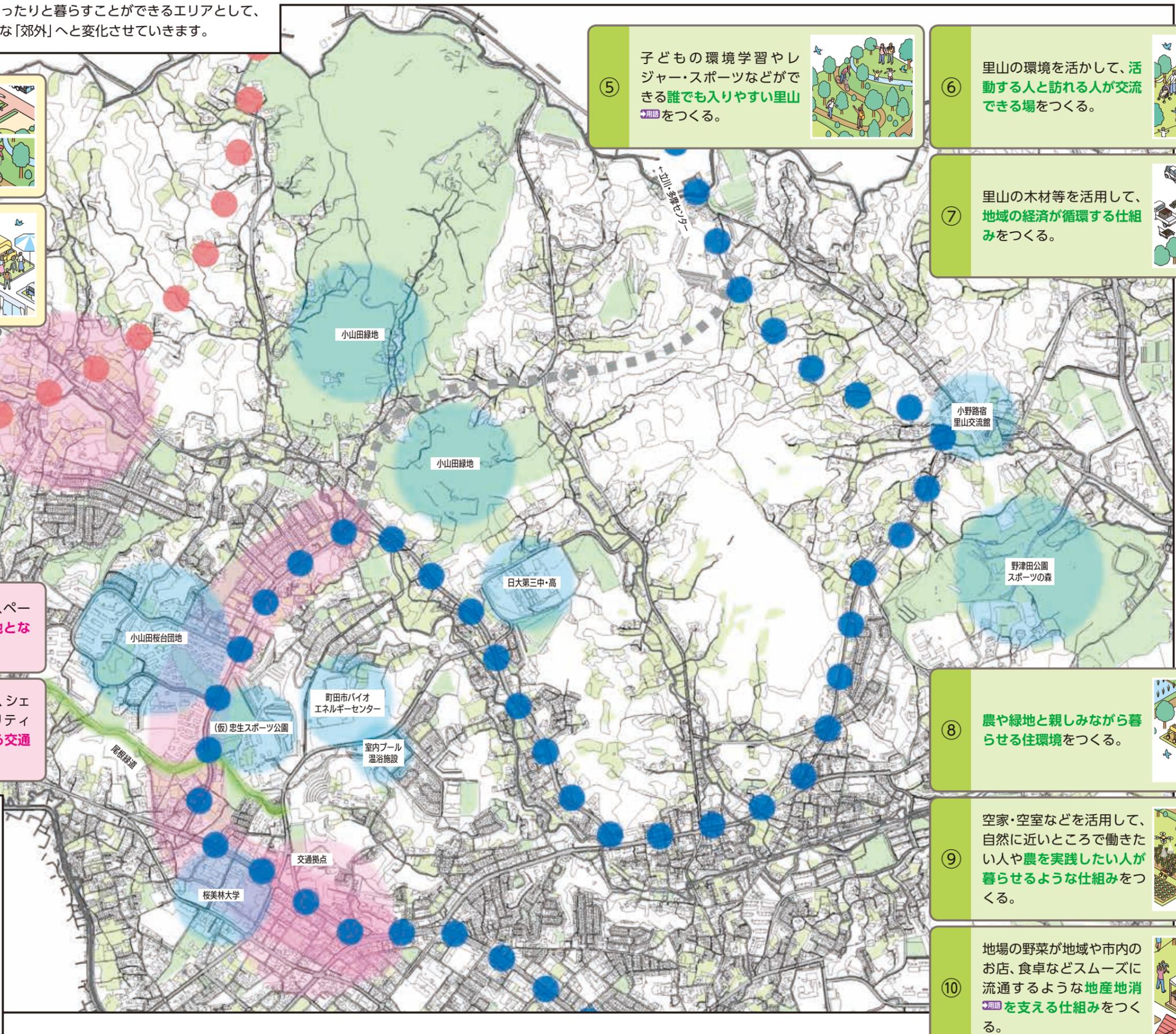
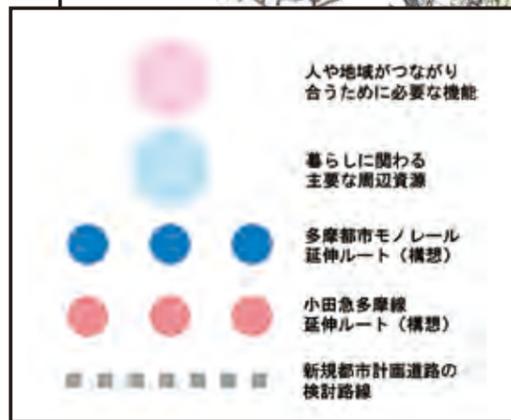


② 公園・緑地、空きスペースなどで人が思い思いに活動できるルールをつくる。



③ 生活に必要な飲食店・診療所やワークスペースなどの働く場を誘導し、地域の中心地となる場所をつくる。

④ モノレールとバスが快適に乗り継ぎできて、シェアサイクルやグリーンスローモビリティなどの地域内交通が気軽に利用できる交通拠点をつくる。



⑤ 子どもの環境学習やレジャー・スポーツなどができる誰でも入りやすい里山活用をつくる。



⑥ 里山の環境を活かして、活動する人と訪れる人が交流できる場をつくる。



⑦ 里山の木材等を活用して、地域の経済が循環する仕組みをつくる。



⑧ 農や緑地と親しみながら暮らせる住環境をつくる。



⑨ 空家・空室などを活用して、自然に近いところで働きたい人や農を实践したい人が暮らせるような仕組みをつくる。



⑩ 地場の野菜が地域や市内のお店、食卓などスムーズに流通するような地産地消を支える仕組みをつくる。



※「多摩都市モノレール延伸ルート（構想）」及び、「小田急多摩線延伸ルート（構想）」は、「多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会」及び、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」の資料を基に町田市が作成したものです。（本マスタープラン策定時点で都市計画決定されているものではありません。） ※地域との対話などを踏まえて、各取組の実現可能性を今後検討していきます。



参考: 各方針編の施策とプロジェクトとの関係

プロジェクトは、方針編の各分野(都市計画、交通、住まい、みどり)の施策を、3つのエリアに落とし込んだものです。下表はその関係を示しており、プロジェクトごとに縦に見ると、各分野の施策を複合的に実施していく必要がある事が分かります。プロジェクトは、各分野と緊密に連携を図りながら実施していきます。

3つのエリア内の丸囲みの数字は、各プロジェクトの取組(P.119、P.121、P.123参照)の番号を示しています。

			町田駅周辺 商業地を多機能化・ ウォーカブルなまちにするプロジェクト									木曽山崎団地 住宅地を多機能化する プロジェクト								忠生・北部 みどりと暮らしの関係をつくる プロジェクト									
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
方針編《都市計画》 基本方針 『資源を賢く使って、 しなやかで多様性がある ウォーカブルな都市の 空間や機能を整えること』 を目指す	施策Ⅰ 地域の特性や暮らしの変化に合わせて 多様な土地利用を誘導する	取組の方向性① 地域の特性に合わせて都市の空間・機能を整える	●	●			●				●				●						●								
		取組の方向性② 環境変化を見据えて都市の空間・機能を整える	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	施策Ⅱ 暮らしを支える都市基盤の整備を 推進・促進する	取組の方向性① 移動しやすい交通の基盤を整える	●		●					●				●								●	●						
		取組の方向性② 人中心の都市基盤を整える	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●			●		●	●	●					
		取組の方向性③ 安全・安心に暮らせる都市の基盤を整える	●	●			●		●						●	●	●						●	●	●	●			
	施策Ⅲ 暮らし・活動の変化に合わせて 都市の性能を上げる	取組の方向性① 活動しやすい都市するための取組を推進する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
取組の方向性② 都市の基本性能を上げる取組を推進する		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
方針編《交通》 基本方針 『日常的な移動を 多様な担い手・手段で支え、 移動しやすい持続可能な 交通環境をつくること』 を目指す	施策Ⅰ 地域の中を快適に移動できる 「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる	取組の方向性① 地域の中を快適に移動できるさまざまな手段や環境を生み育てる	●		●	●	●	●	●			●	●	●			●	●			●	●							
		取組の方向性② 地域にある輸送資源を活用して、移動しやすくする仕組みを生み育てる	●					●		●				●	●							●		●					●
	施策Ⅱ 市内と市外、拠点間をつなぐ 「大きな・速い」交通を整える	取組の方向性① 速達性・定時性を備えた輸送力のある交通の基盤を整える	●		●									●									●						
		取組の方向性② 多様な交通モードをつなぐ交通の拠点を整える			●					●					●								●						
	施策Ⅲ 多様な担い手がつながり、 さまざまな手段を用いて交通を支える	取組の方向性① 安全・安心に利用できる交通環境を整える	●		●	●	●	●	●	●				●	●					●		●	●	●					
		取組の方向性② 持続可能な地域交通を支える意識を育む				●	●							●	●								●		●				●
取組の方向性③ 先端技術やデータを積極的に活用する		●					●							●								●		●				●	
方針編《住まい》 基本方針 『ライフステージや ライフスタイルに合わせて 暮らしを楽しむため、 自由に選択できる住まいを 整えること』 を目指す	施策Ⅰ 環境や安全・安心に配慮した「まち」に 仕立てなおす	取組の方向性① 良質な住宅を増やす				●	●				●	●									●					●			
		取組の方向性② 災害に備えた強靱な「まち」にする			●	●	●				●			●	●								●					●	
	施策Ⅱ 地域特性に応じた多機能な「まち」をつくる	取組の方向性① 「住宅地」を多機能な「まち」につくりかえる					●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		取組の方向性② 活動・交流・参加する居場所を育てる	●	●			●				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	施策Ⅲ 自分らしく暮らせる住まいが見つかる 仕組みを整える	取組の方向性① 多様な人が暮らし続けられる、住みたくなる住宅を確保する					●				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		取組の方向性② 既存住宅を柔軟に活用する					●				●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
方針編《みどり》 基本方針 『生きもの・文化が 育まれてきたみどり環境を 保全・継承するとともに、 みどりを日常的に活用しながら、 暮らしを豊かにしていくこと』 を目指す	施策Ⅰ 人と生きものが健康でいられる グリーンインフラを確保する	取組の方向性① 今あるみどりを守る	●				●														●		●	●	●	●	●	●	
		取組の方向性② 新たにもどりを創る	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	施策Ⅱ 公園・緑地をリニューアルし、 市民の暮らしの質を高める	取組の方向性① 公園・緑地を使い方にあった空間に再整備する		●			●			●				●	●							●			●				
		取組の方向性② 持続可能な管理運営手法を導入する		●			●			●				●	●								●			●			
	施策Ⅲ 市民が主役になってみどりを使い 楽しむ活動を支える	取組の方向性① 活動の場にする仕組みを整える			●	●	●					●			●	●						●		●	●	●	●	●	●
		取組の方向性② みんなの手で地域のみどりに育てる	●	●			●						●										●		●	●	●	●	●